中富良野町地方人口ビジョン（改訂版）

第２期中富良野町地域総合戦略

令和６年３月

中富良野町

目　次

Ⅰ　人口ビジョン・総合戦略策定にあたって 1
第１章　背景と目的 1
第２章　計画の対象期間 2
１　中富良野町地方人口ビジョン 2
２　中富良野町地域総合戦略 2
Ⅱ　中富良野町地方人口ビジョン 3
第１章　中富良野町の人口の推移 3
１　総人口の推移 3
２　人口構造 4
⑴　年齢３区分別人口シェア率の推移 4
⑵　人口ピラミッドの推移 4
⑶　世帯数と世帯構成員数の推移 7
第２章　中富良野町の人口動態 8
１　自然増減・社会増減の推移 8
２　有配偶率の推移 9
３　合計特殊出生率 11
４　性別・年齢階級別の人口移動分析 12
⑴　男女別・年齢階級別の人口移動の状況 12
⑵　転入元・転出先の詳細 17
５　総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響 18
第３章　中富良野町の産業に関する分析 19
１　産業別就業者の状況 19
⑴　男女別産業大分類別就業者数 19
⑵　男女別年齢階層別産業大分類就業者数の割合 21
⑶　北海道における産業別の所得の割合 23
２　中富良野町の農業に関する分析 24
⑴　農家戸数の推移と農業後継者 24
⑵　耕地面積と一戸当たり平均面積 25
⑶　中富良野町の主要農作物の作付状況 25
３　中富良野町の観光に関する分析 26
第４章　中富良野町の将来人口推計と分析 29
１　将来展望に必要な調査・分析 29
⑴　アンケート調査 29
⑵　関係団体ヒアリング調査 35

2　社人研の将来人口推計 43
⑴　総人口の将来人口推計 43
第５章　中富良野町の将来展望 46
1　将来展望のための課題 46
⑴　“ひと”に関する課題 46
⑵　“しごと”に関する課題 46
⑶　“まち”に関する課題 47
2　目指すべき将来の方向 48
3　中富良野町が目指す人口の将来展望 49
⑴　目標人口 49
⑵　将来人口を展望するにあたっての前提条件 49
Ⅲ　中富良野町地域総合戦略 50
第１章　基本目標と政策分野 50
1　中富良野町人口ビジョンを達成するための基本目標 50
2　SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について 50
3　第６期なかふらのまちづくり総合計画との関係 52
4　第１期総合戦略の結果及び改善点 53
⑴　持続性のある農業の構築 53
⑵　地域に広げる観光の波及効果 55
⑶　住まいと移住者への対応の充実 58
5　第２期における新たな視点 60
6　基本目標と施策 61
7　横断的目標と施策 80

Ⅰ　人口ビジョン・総合戦略策定にあたって

第１章　背景と目的

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正して、各地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、平成26年９月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが定められました。

同年12月には、「2060年に１億人程度の人口を維持する」等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という）、及び５か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第１期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）が策定されました。

本町においても、まちの人口等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した「中富良野町地方人口ビジョン・（第１期）中富良野町地域総合戦略」を策定しました。

その後、国では第１期の施策の検証を踏まえ、令和元年12月に第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すべく、令和２年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）が策定されました。

そこで、本町においても、「（第１期）まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を踏まえ、更なる施策の推進を図るため、「中富良野町地方人口ビジョン・（第１期）中富良野町地域総合戦略」の見直しを行うとともに、継続的な施策の推進のため「中富良野町地方人口ビジョン（改訂版）・第２期中富良野町地域総合戦略」を策定します。

第２章　計画の対象期間

１　中富良野町地方人口ビジョン

「中富良野町地方人口ビジョン」は、2020年（令和２年）に見直しを行い、中富良野町地域総合戦略の見直しに合わせて検証することとし、最終目標は2060年（令和42年）としています。

年	2015 H27	2019 R元	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42
中富良野町地方人口ビジョン			見直し								最終目標
国の長期ビジョン		見直し									最終目標

２　中富良野町地域総合戦略

「中富良野町地域総合戦略」の計画期間は、2021年（令和３年）から2025年（令和７年）までとします。国の策定方針を踏まえ、計画の最終年度に見直しを予定します。

年	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7
中富良野町地域総合戦略		見直し					見直し
北海道創生総合戦略	見直し					見直し	
国の総合戦略	見直し					見直し	

Ⅱ　中富良野町地方人口ビジョン

第１章　中富良野町の人口の推移

１　総人口の推移

本町の総人口は、1955年（昭和30年）の11,105人をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）時点では5,069人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、2045年時点では2,749人となっており、ピーク時の1/4程度（24.8%）となる予想です。

図表1　中富良野の人口の推移と推計

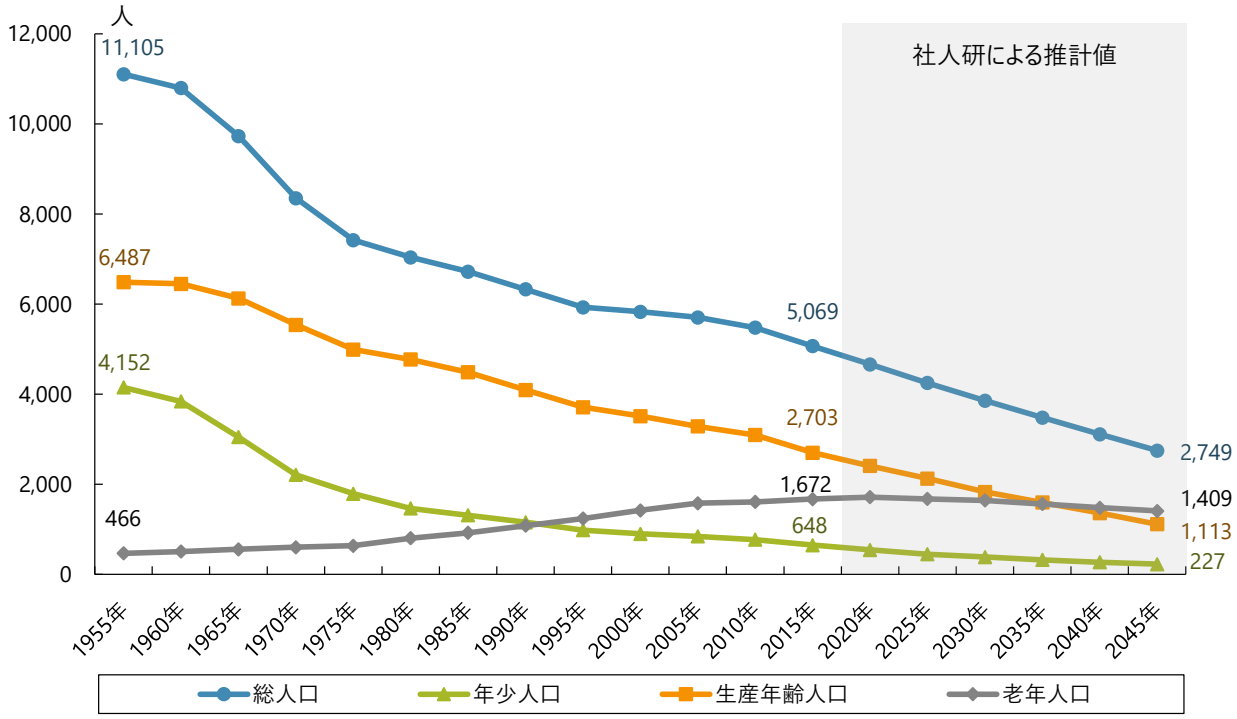

資料：2015年（平成27年）まで国勢調査（総務省）、2020年（令和２年）以降は「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）３月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

注：年少人口は０～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上を指す。

2　人口構造

⑴　年齢３区分別人口シェア率の推移

年齢３区分別の推移をみると、生産年齢人口、年少人口ともに1955年（昭和30年）がピークとなり、その後減少傾向となっています。一方、老年人口は一貫した増加傾向にありますが、2020年以降は漸減傾向となることが予想されています。将来の総人口を検討する場合、2045年（令和27年）までに生産年齢人口が現在と比べ半減する点に留意する必要があります。

図表2　年齢３区分別人口シェア率の推移

	1955年		1985年		2015年		2045年	
総　数	11,105	100.0%	6,723	100.0%	5,069	100.0%	2,749	100.0%
年少人口	4,152	37.4%	1,312	19.5%	648	12.8%	227	8.3%
生産人口	6,487	58.4%	4,489	66.8%	2,703	53.3%	1,113	40.5%
老年人口	466	4.2%	922	13.7%	1,672	33.0%	1,409	51.3%

資料：2015年（平成27年）まで国勢調査（総務省）、2045年（令和27年）は「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

注１：2015年（平成27年）の人口の総数は年齢３区分の合計と年齢不詳の46人を含む。

注２：シェア率については、小数点第２位を四捨五入しているため、合計は100.0%にならない場合がある。

⑵　人口ピラミッドの推移

５歳階級ごとの人口構造を人口ピラミッドで比較すると、1955年（昭和30年）はピラミッド型になっていましたが、2015年（平成27年）では年少人口、生産年齢人口が大幅に少なくなっており、2045年（令和27年）になるとさらに平準化されてきています。人口が減少傾向にある中で、人口の構成が大きく変わっていくことに留意する必要があります。

図表3　1955年、1985年、2015年、2045年の人口ピラミッド比較

1955年 11,105人

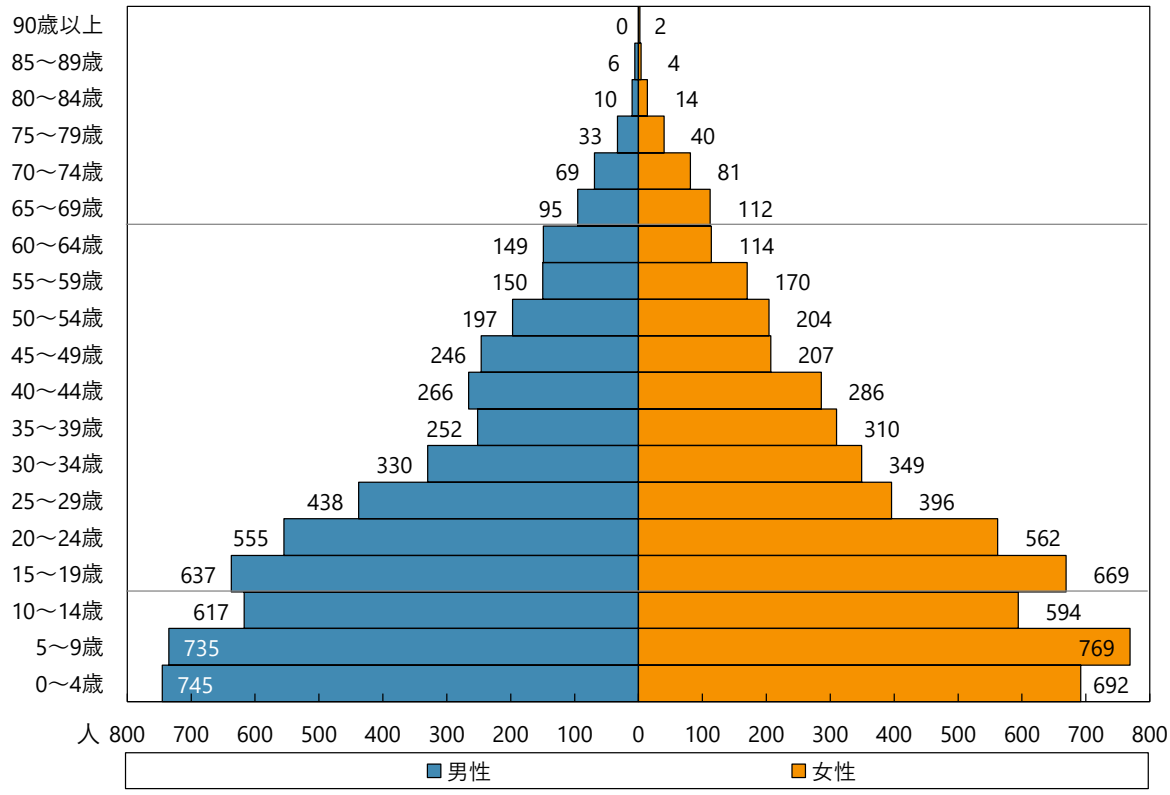

1985年 6,723人

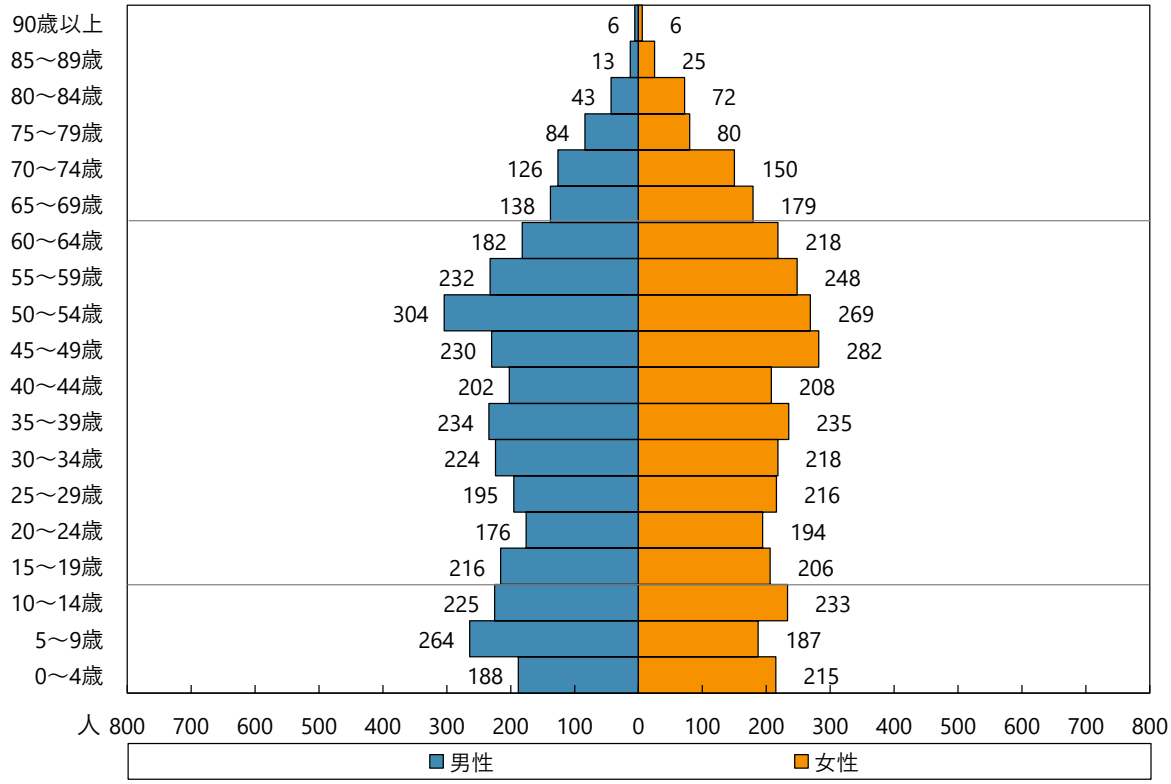

2015年 5,069人

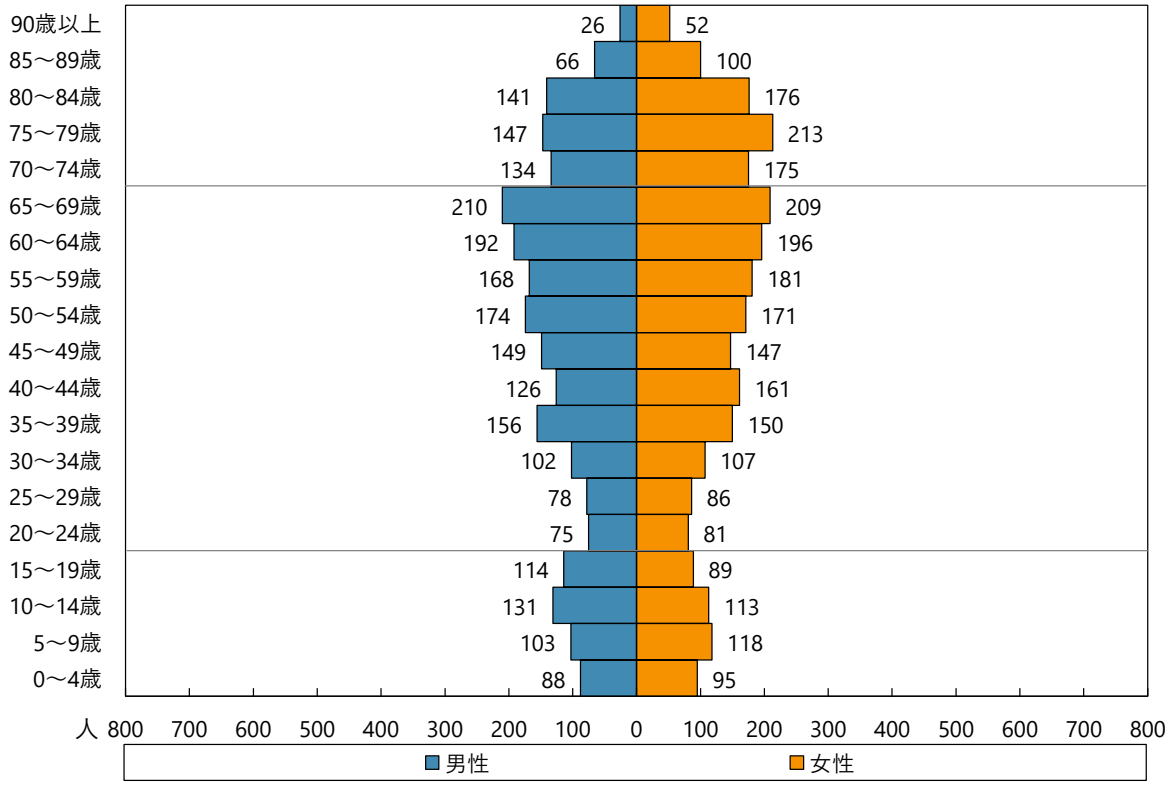

2045年 2,749人

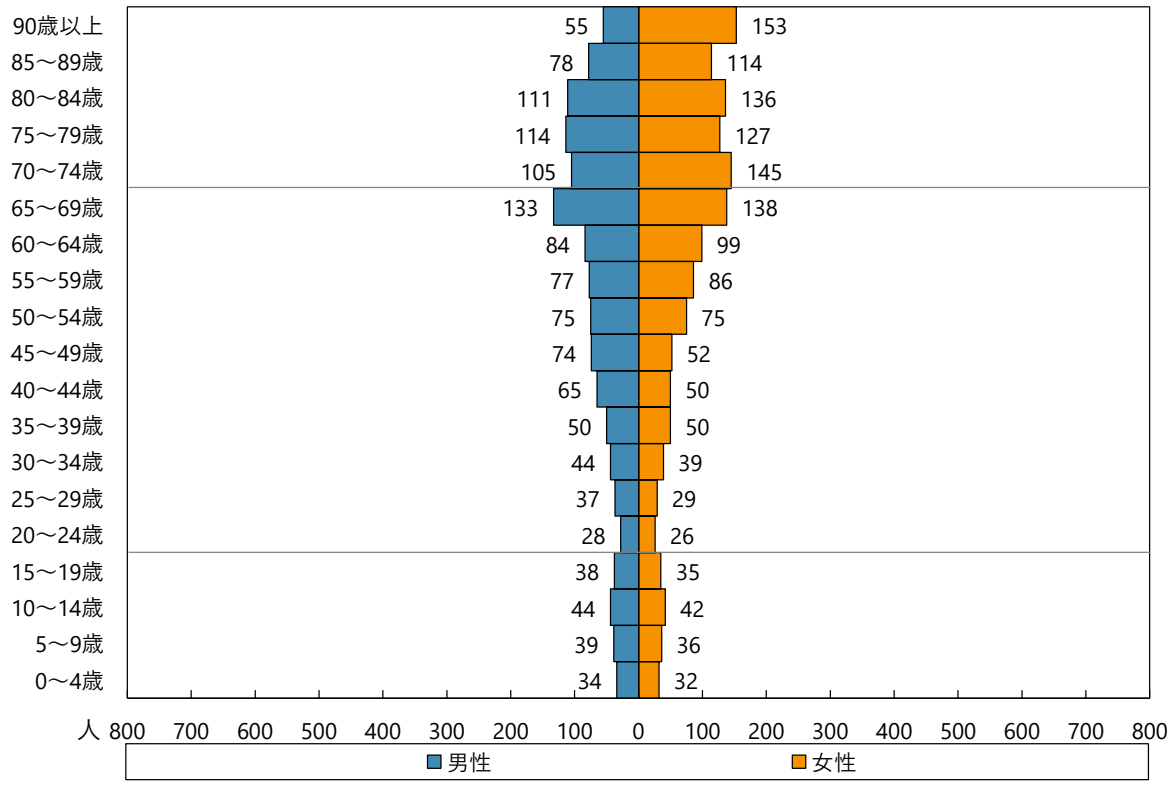

資料：2015年（平成27年）まで国勢調査（総務省）、2020年（令和２年）以降は「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）３月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

⑶　世帯数と世帯構成員数の推移

世帯数をみると、2015年（平成27年）時点で2,025世帯であり、これまで増加傾向で推移しています。総人口は減少していますが、町内の単独世帯が増えたことで一世帯あたりの人員が小さくなったため、世帯数が増えたといえます。

図表4　世帯数及び一世帯あたり人員

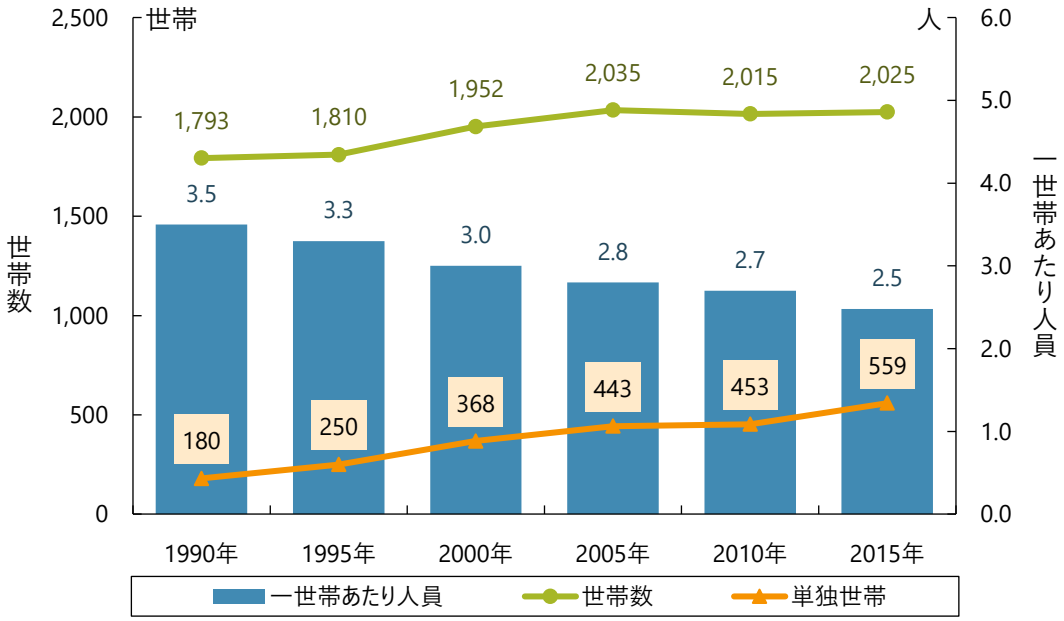

資料：国勢調査（総務省）

第２章　中富良野町の人口動態

１　自然増減・社会増減の推移

最近の出生数・死亡数、転入数・転出数をみると、出生数・死亡数についてはほぼ死亡数が出生数を上回っている状況が続いており、さらに、人口に占める高齢者の割合が高まっていることから死亡数が多くなっている傾向（自然減）にあります。

転入数・転出数については、2004年度（平成16年度）、2016年（平成28年）と転入が転出を上回った時期もありますが、概ね転出超過（社会減）が続いています。

「第１期人口ビジョン」においては、1999年度（平成11年度）から2014年度（平成26年度）の推移をみていましたが、人口総数は600名程減少し、同様に自然減、社会減が続いている状況にありました。

図表5　出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

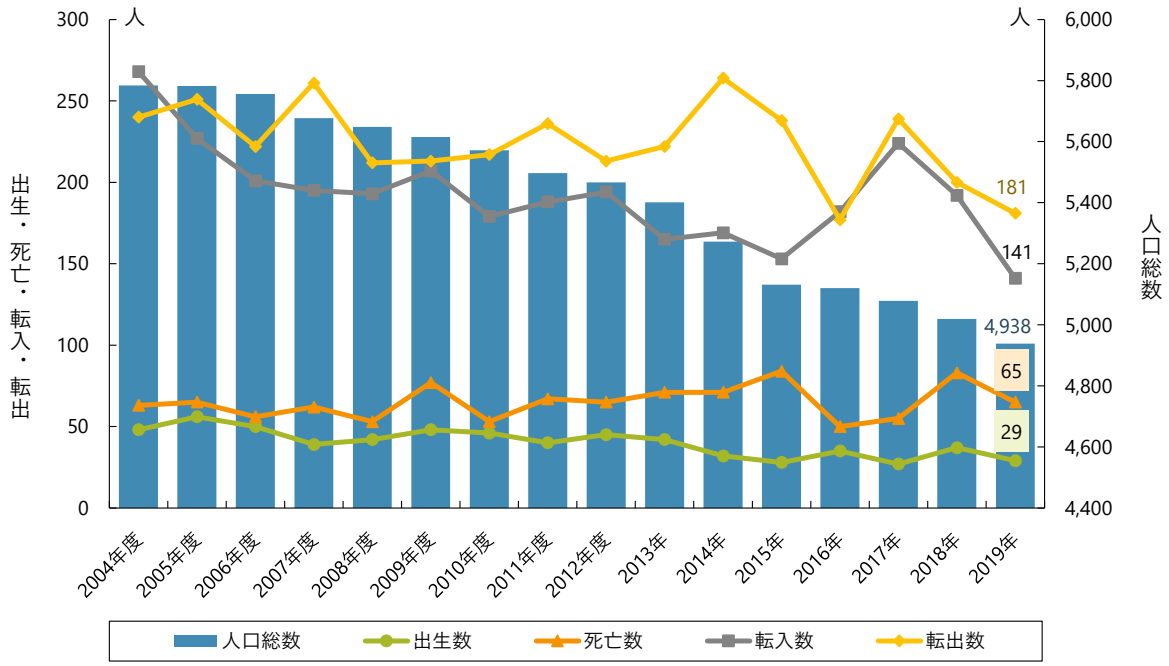

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2012年度（平成24年度）までは４月１日から３月31日。2013年（平成25年）以降は１月１日から12月31日。

2　有配偶率の推移

1985年（昭和60年）～2015年（平成27年）の有配偶率をみると、若い年代では有配偶率の大きな変化はみられませんが、30歳以上の年代では大幅な有配偶率の低下がみられます。1985年（昭和60年）において35～39歳の男性の有配偶率は91.5%、女性の有配偶率は94.9%でしたが、2015年（平成27年）では男性が69.9%、女性が74.5%まで減少しています。

図表6　年齢階級別の有配偶率の推移（男性）

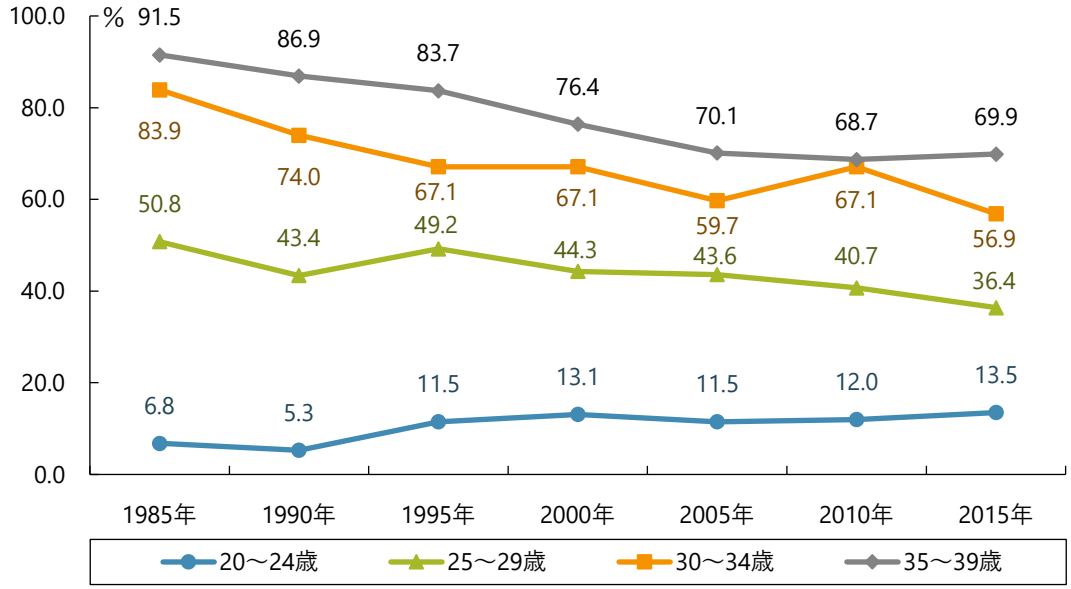

資料：国勢調査（総務省）

図表7　年齢階級別の有配偶率の推移(女性)

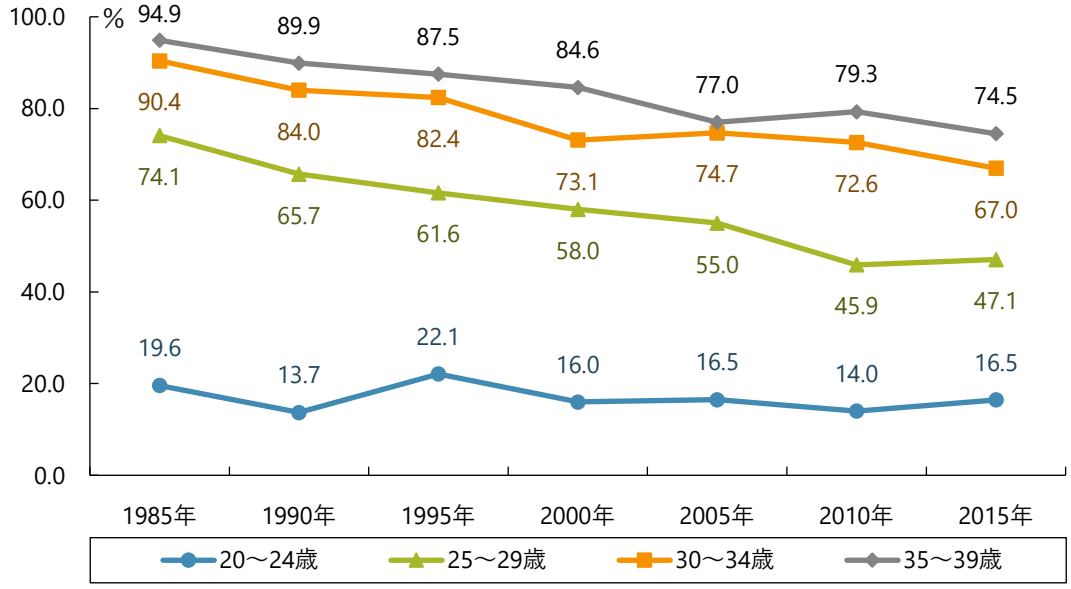

資料：国勢調査（総務省）

結婚している女性が１年間で産む子どもの数を表す指標である有配偶出生率は、1985年（昭和60年）から減少と増加を繰り返して推移しています。2015年（平成27年）は58.9（1,000人中）で、1985年（昭和60年）に比べて低くなっています。

図表8　有配偶出生率（人口千人対）の推移

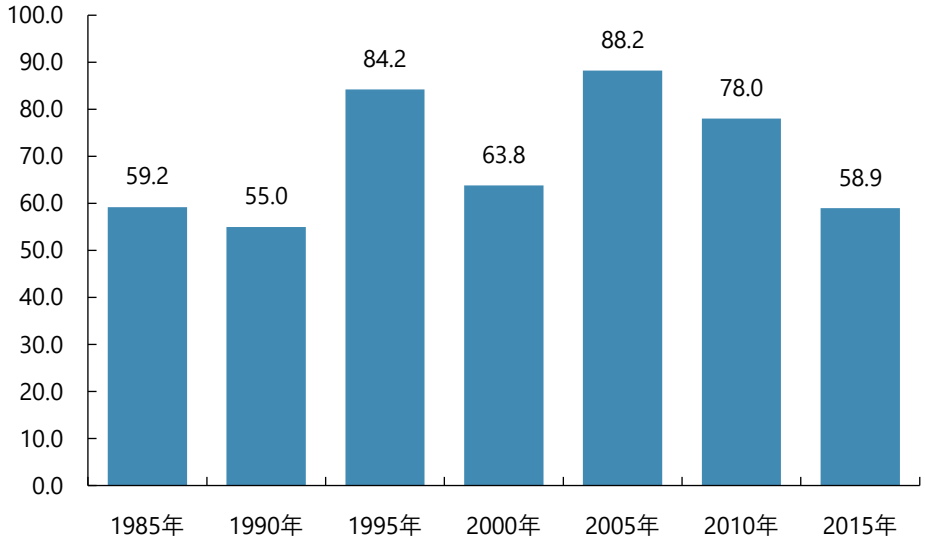

資料：国勢調査（総務省）及び人口動態調査（厚生労働省）

$$有配偶出生率=\frac{嫡出出生数（母の年齢15～49歳）}{10月1日現在における日本人女子の有配偶人口(15～49歳)}\times 1,000$$

図表9　年齢階級別有配偶出生率（人口千人対）の比較

		全体（15～49歳）	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国	2010年	81.5	820.7	399.2	248.1	161.8	68.0
	2015年	78.9	800.2	377.0	239.1	171.0	81.3
北海道	2010年	74.7	747.7	378.8	226.7	143.6	60.0
	2015年	73.9	739.0	368.2	224.0	156.0	73.2
中富良野町	2010年	78.0	1000.0	538.5	156.9	193.0	38.5
	2015年	58.9	-	230.8	150.0	154.9	54.1
富良野市	2010年	78.4	600.0	318.2	247.9	184.8	50.3
	2015年	72.4	-	409.1	257.6	153.4	64.0
上富良野町	2010年	77.5	2000.0	323.5	220.1	133.6	49.6
	2015年	81.5	500.0	260.9	257.4	182.3	57.1
南富良野町	2010年	76.0	-	428.6	333.3	153.8	16.9
	2015年	82.6	-	166.7	233.3	157.9	69.8
占冠村	2010年	38.2	-	-	90.9	100.0	22.7
	2015年	80.6	-	-	100.0	250.0	83.3

資料：国勢調査（総務省）及び人口動態調査（厚生労働省）

$$母の年齢階級別有配偶出生率=\frac{母のある年齢階級の嫡出出生数}{10月1日現在における日本人女子のある年齢階級の有配偶人口}\times 1,000$$

3　合計特殊出生率

1988年（昭和63年）からの５年間ごとの合計特殊出生率の推移をみると、1988年（昭和63年）～1992年（平成４年）では1.71であった合計特殊出生率が、バブル期にあたる1993年（平成５年）～1997年（平成９年）の1.87を経て徐々に低下し、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）では1.46となっています。

2008年（平成20年）～2012年（平成24年）と比べると、合計特殊出生率は1.52から1.46に低下し、子どもを生み育てる世代の女性の減少により出生数は大きく減っています。

図表10　合計特殊出生率と出生数（５年平均）の推移

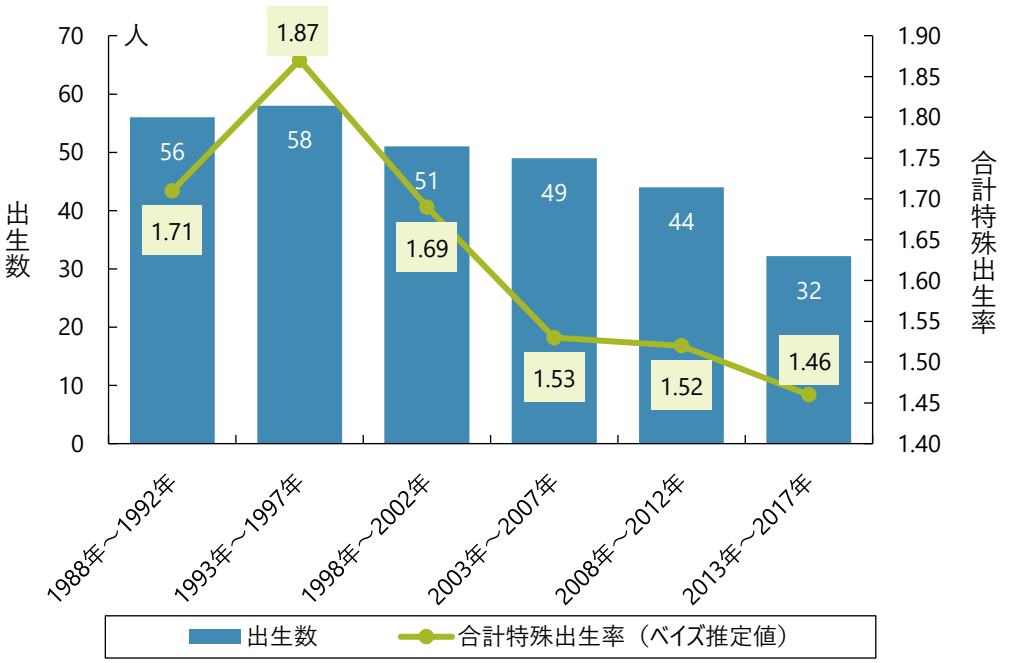

資料：人口動態調査（厚生労働省）

図表11　合計特殊出生率と出生数（５年平均）の推移（他との比較）

市町村コード		市町村名	1988年～1992年	1993年～1997年	1998年～2002年	2003年～2007年	2008年～2012年	2013年～2017年
00000		全国	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43
00001		北海道	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30
01461		中富良野町	1.71	1.87	1.69	1.53	1.52	1.46
近隣市町村	01229	富良野市	1.61	1.65	1.50	1.29	1.44	1.49
	01460	上富良野町	2.02	2.02	1.89	1.80	1.66	1.62
	01462	南富良野町	1.72	1.51	1.35	1.34	1.35	1.36
	01463	占冠村	1.51	1.45	0.99	1.09	1.21	1.28

資料：人口動態調査（厚生労働省）

4　性別・年齢階級別の人口移動分析

(1)　男女別・年齢階級別の人口移動の状況

住民基本台帳の人口移動に関する年齢別、男女別の統計データは、2018年（平成30年）以降では外国人を含みますが、それ以前では外国人は含まれていないため、直近の2018年（平成30年）から2019年（平成31年・令和元年）までの転入数、転出数をみてみます。

男性では20代、30代で転入、転出ともに多くなっており、就職や転職等を機に人口移動があるものと考えられます。

一方、女性では10代、20代、50代、60代で転出超過となっていますが、30代、40代では転入が多くなっています。今後、子育て世代の住みやすいまちづくりが、人口増加につながる重要課題といえます。

図表12　10歳階級別転入数の状況（男性）（2018-2019年平均）

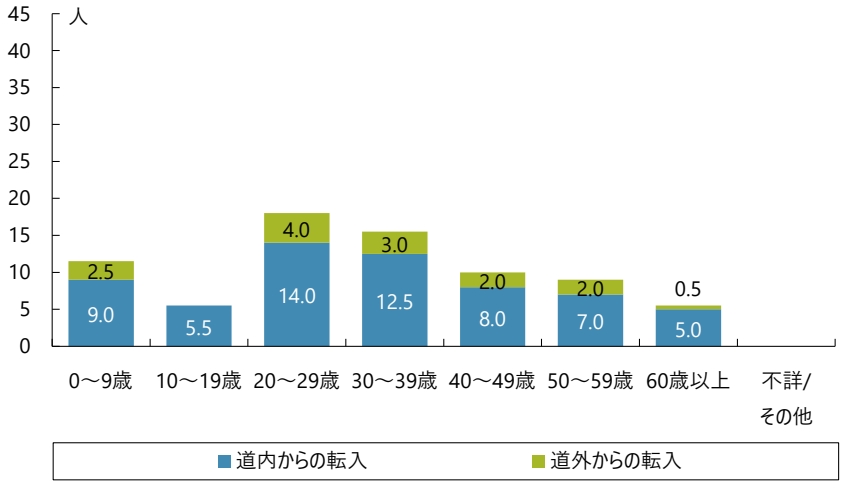

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

図表13　10歳階級別転出数の状況（男性）（2018-2019年平均）

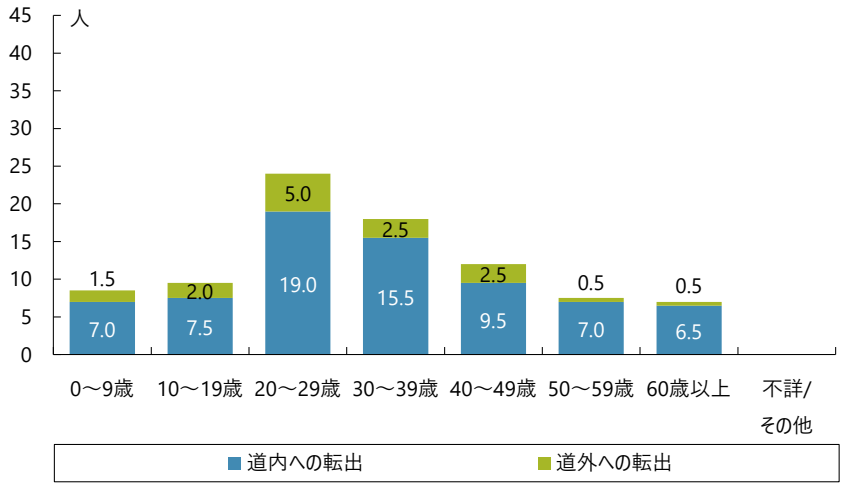

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

図表14　10歳階級別転入－転出の状況（男性）（2018-2019年平均）

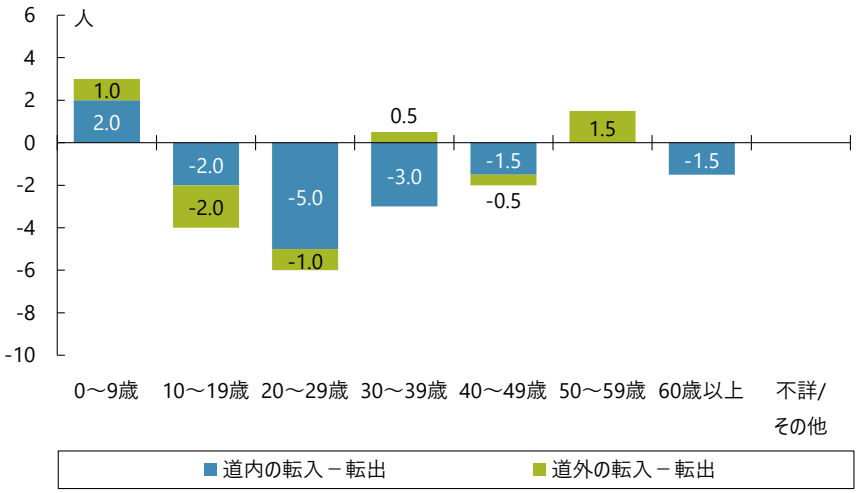

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

図表15　10歳階級別転入数の状況（女性）（2018-2019年平均）

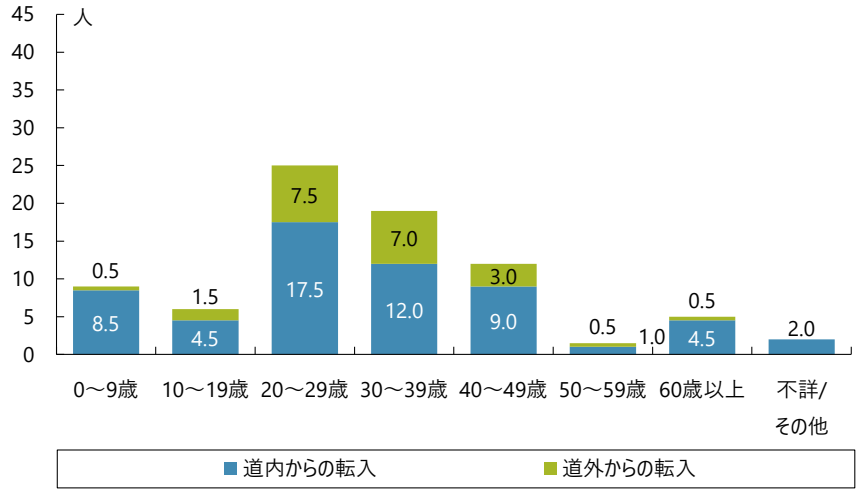

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

図表16　10歳階級別転出数の状況（女性）（2018-2019年平均）

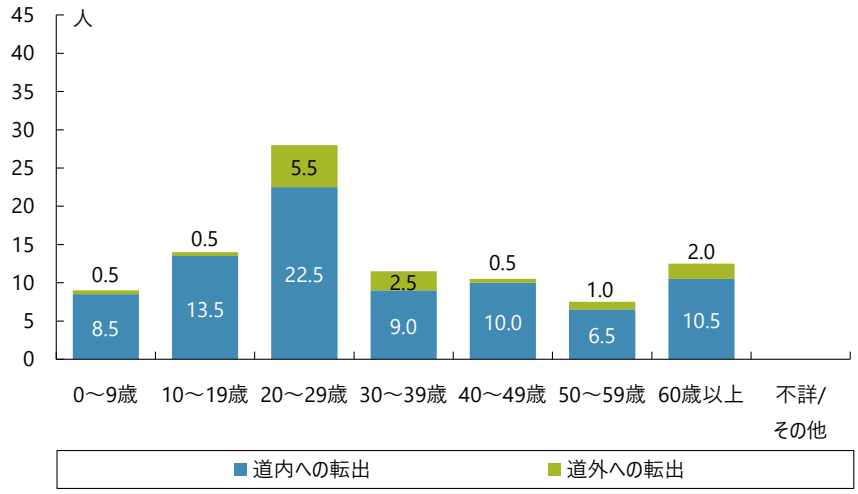

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

図表17　10歳階級別転入－転出の状況（女性）（2018-2019年平均）

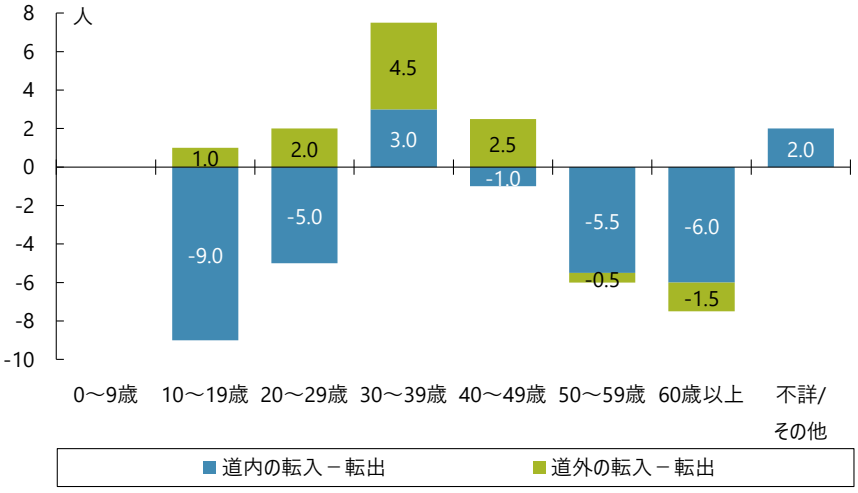

資料：住民基本台帳（総務省）

注：外国人含む。

【第１期人口ビジョン策定前との比較】

第１期人口ビジョン策定前の2013年（平成25年）から2014年（平成26年）の平均と比較すると、男性では、０～19歳及び60歳以上で転入数が増加し、転出数はすべての年代において減少しています。また、20代の転出超過の幅は拡大したものの、そのほかの年代では縮小しています。

女性では、10代、30代、40代で転入数が増加し、転出数は10代、40代、60歳以上で増加しています。また、転出超過の幅は50歳以上で拡大しています。

図表18　10歳階級別転入数における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（男性）

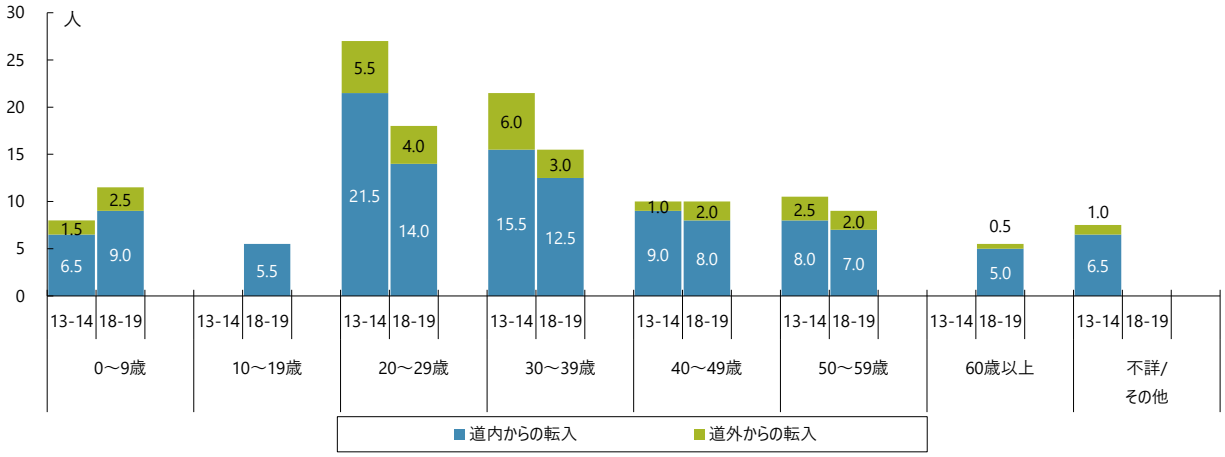

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

図表19　10歳階級別転出数における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（男性）

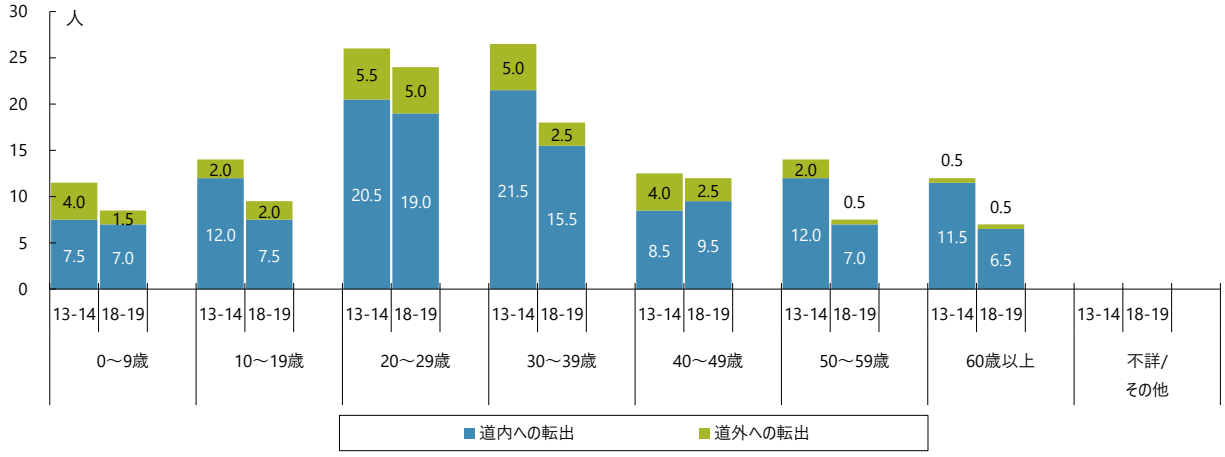

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

図表20　10歳階級別転入－転出における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（男性）

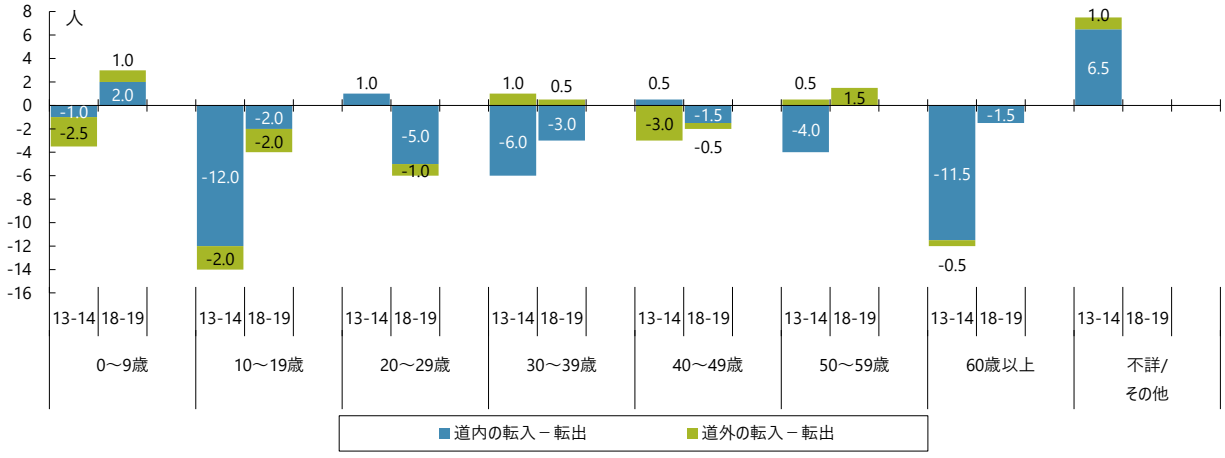

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

図表21　10歳階級別転入数における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（女性）

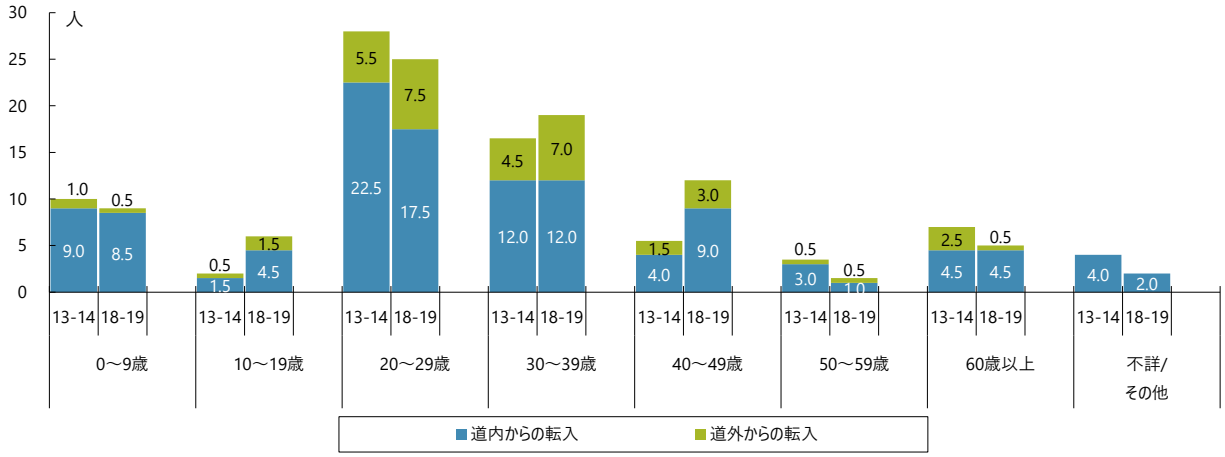

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

図表22　10歳階級別転出数における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（女性）

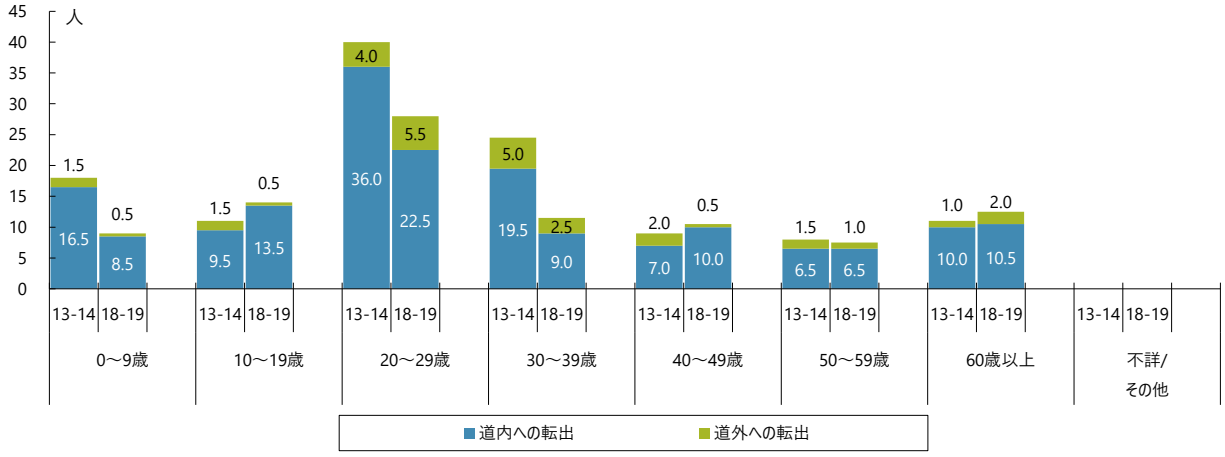

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

図表23　10歳階級別転入－転出における2013-2014年平均と2018-2019年平均の比較（女性）

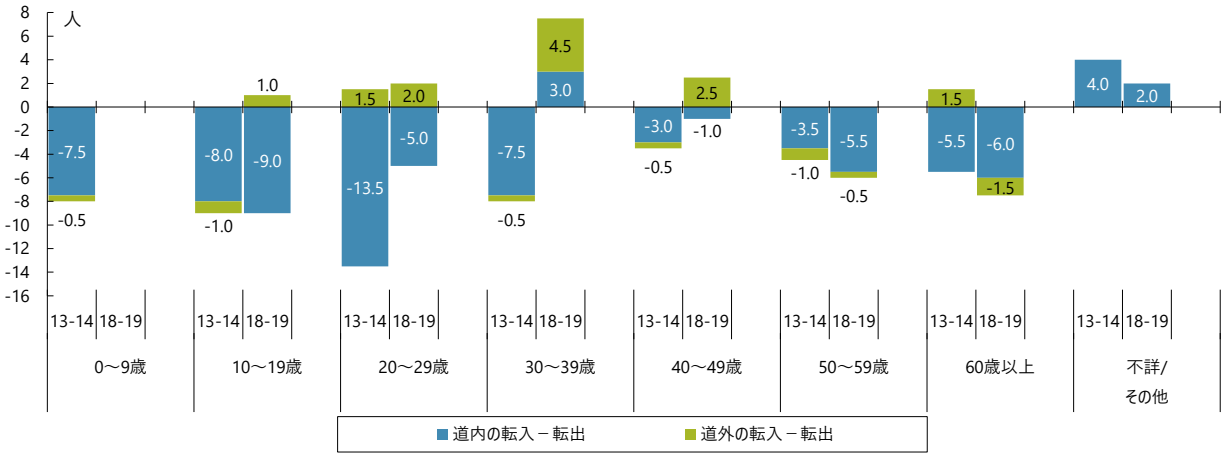

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2013-2014年は外国人を含まず、2018-2019年は外国人を含む。

⑵ 転入元・転出先の詳細

社会増減の影響を地域別にみると、近隣市町村においては、転出入の差で最も転出超過となっているのは旭川市の13人、次いで富良野市の７人となっています。

札幌市との関係では、転出数が転入数より多く、全体では11人の転出超過となっています。

図表24　地域別転入数、転出数の状況（2018-2019年平均）

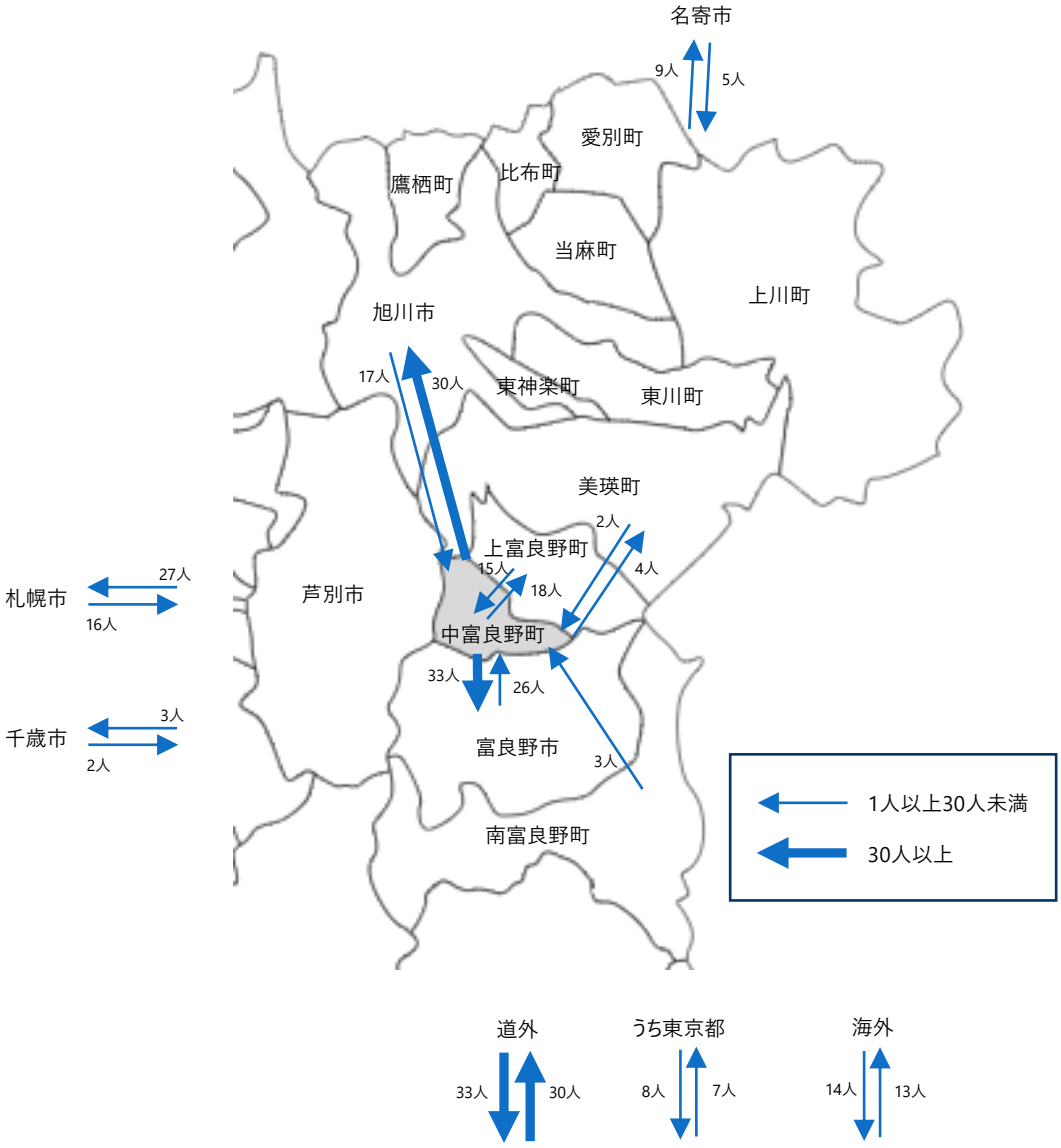

資料：中富良野町提供資料

5　総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸を自然増減数（出生数－死亡数）、横軸を社会増減数（転入数－転出数）とすると、下図のように示されます。グラフの右上に行くほど総人口は増え、左下に行くほど総人口は減少するといえます。

最近の本町における人口の動きをみると、常に総人口が減少局面に入っており、特に社会減による減少数が大きいことがわかります。2016年（平成28年）には社会増となりましたが、その後、自然減の傾向にあります。

図表25　出生数・死亡数、転入数・転出数の影響

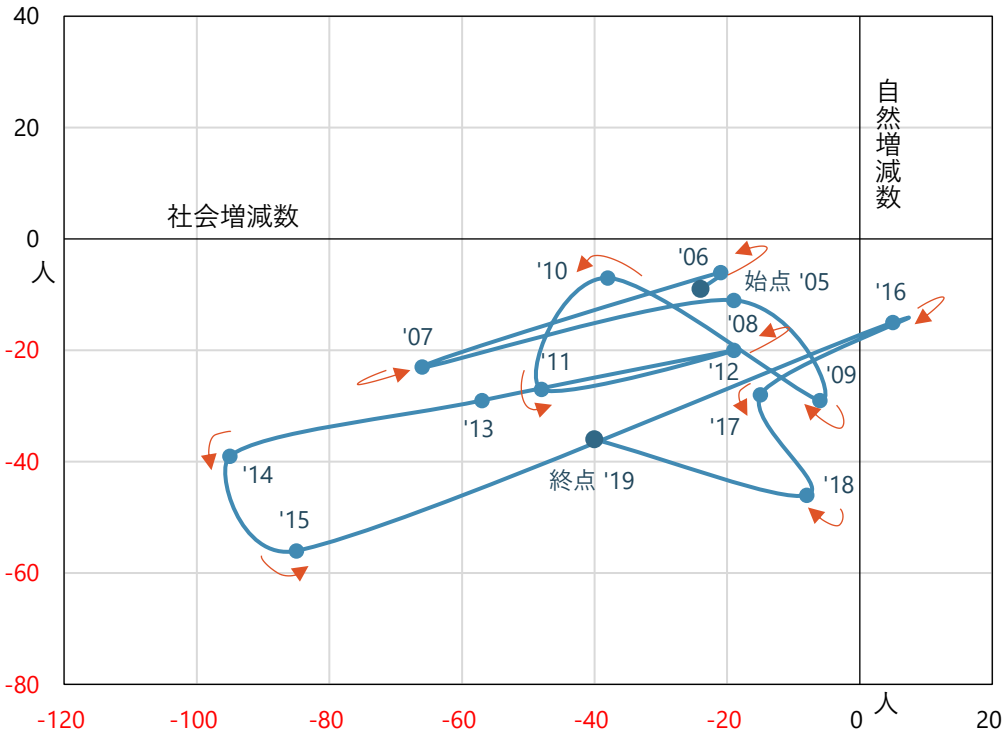

資料：住民基本台帳（総務省）

注：2012年度（平成24年度）までは4月1日から3月31日。2013年（平成25年）以降は1月1日から12月31日。

第３章　中富良野町の産業に関する分析

１　産業別就業者の状況

⑴　男女別産業大分類別就業者数

男女別の産業人口をみると、男性、女性ともに農業の就業者が最も多く、男性が525人、女性が440人となっており、本町は農業中心のまちであるといえます。そのほか、男性では公務、建設業、卸売業・小売業の順になっています。女性では、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の順になっています。

図表26　男女別産業大分類別就業者数（2015年）

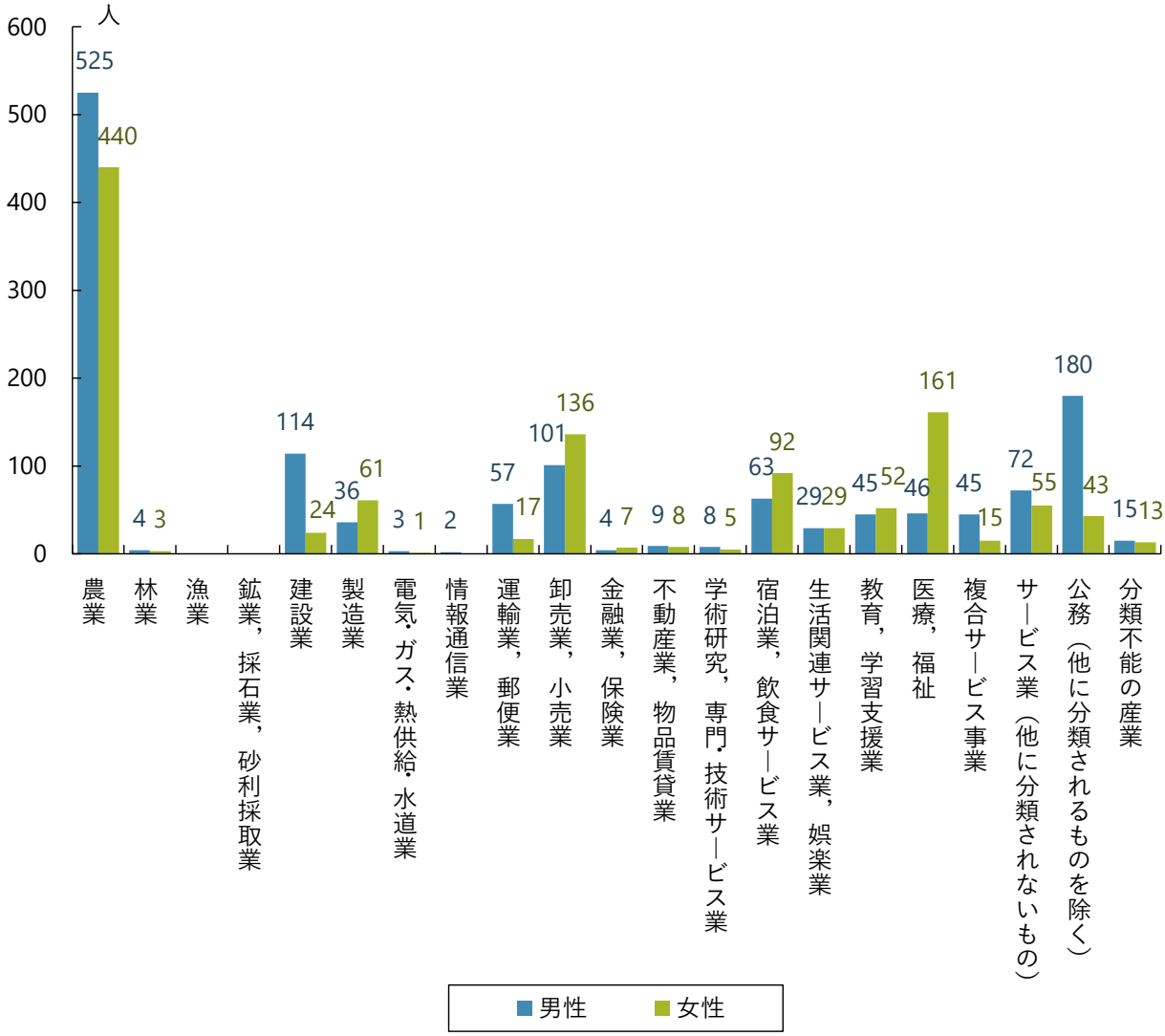

資料：国勢調査（総務省）

【第１期人口ビジョン策定前との比較】

男女別の産業人口を2010年（平成22年）と比較すると、多くの産業で就業者数は減少しており、農業においても男女ともに減少しています。

増加傾向がみられたのは、男性では医療、福祉及び複合サービス事業、女性では公務となっています。

図表27　中富良野の産業別就業状況の2010年との比較

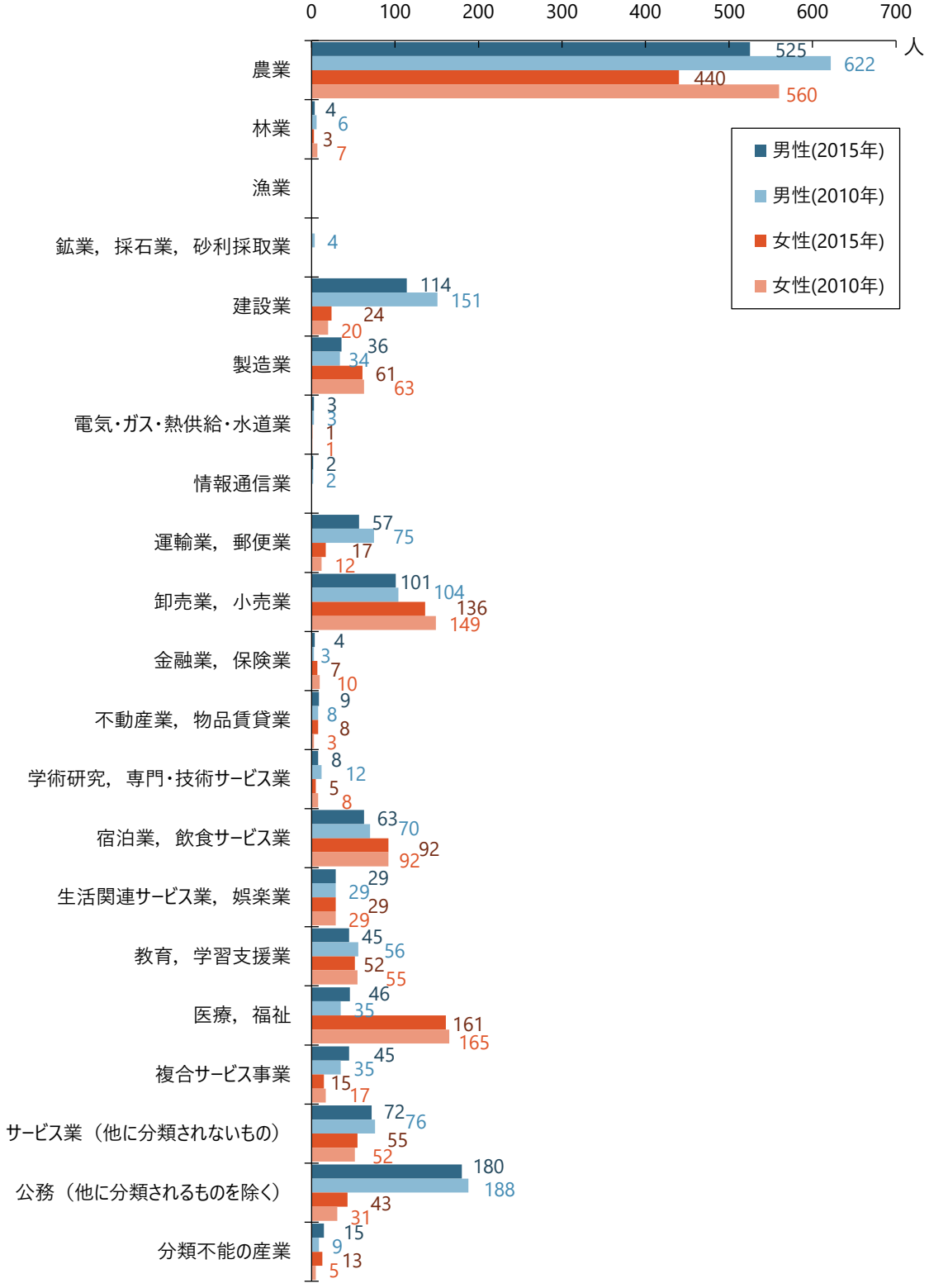

資料：国勢調査（総務省）

⑵　男女別年齢階層別産業大分類就業者数の割合

男女別の主な産業人口の年齢５歳階級割合をみると、15～39歳までの割合が、農業においては最も少なく、男性は23.6%、女性は15.0%となっています。農業は50歳以上が多くなっており、特に、70歳以上の高齢者では他の産業に比べて相対的に多くなっています。

15～39歳で割合の高い産業について、男性では卸売業・小売業、教育・学習支援業、公務で高くなっており、女性では建設業、教育・学習支援業、公務で高くなっています。

図表28　中富良野の年代別産業別就業状況（2015年）

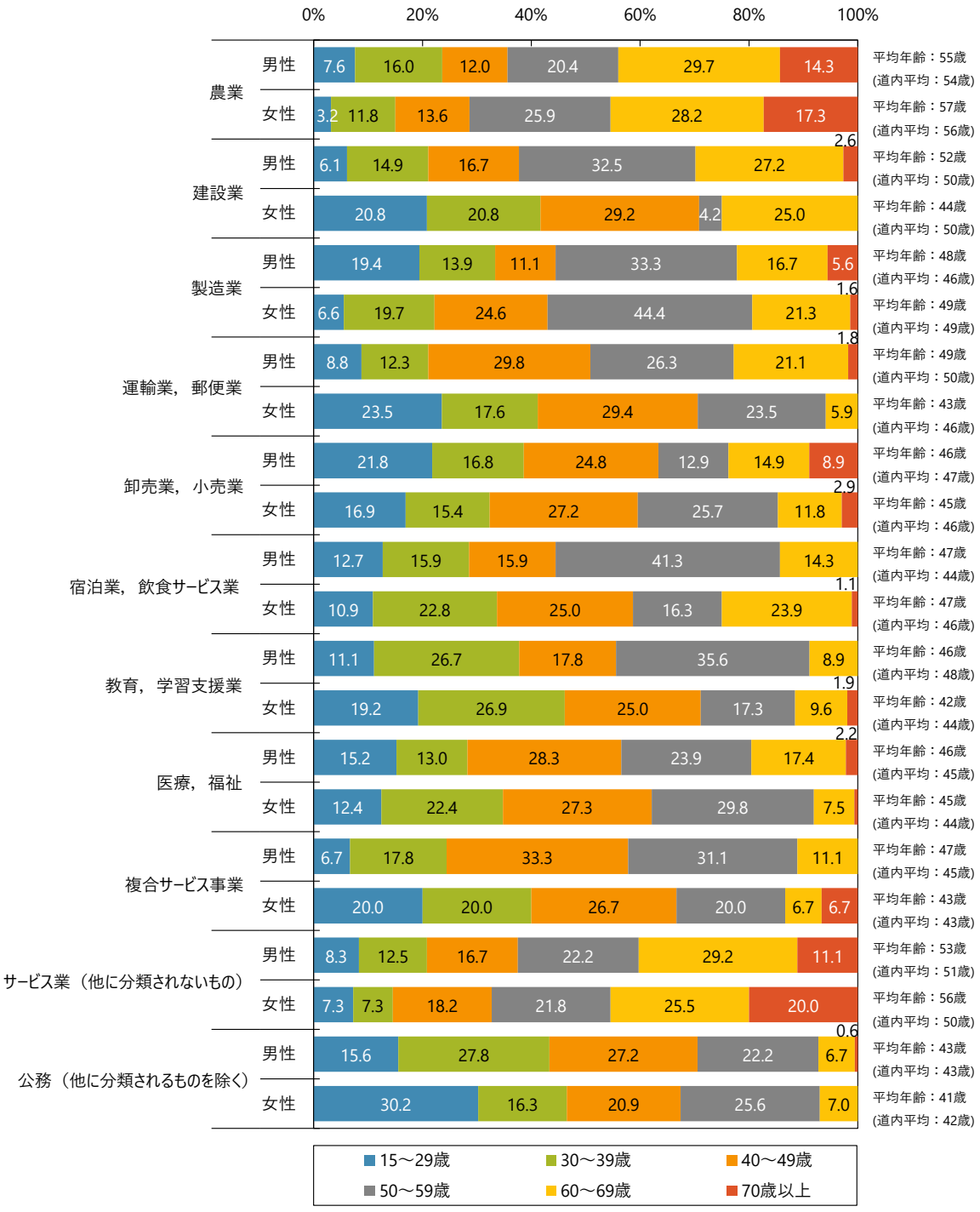

資料：国勢調査（総務省）

2045年（令和27年）までの人口推計の結果でみたように、2015年（平成27年）の生産年齢人口2,729人は大きく減少して2045年（令和27年）までに1,113人になると見込まれます。

いずれの産業も現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、下表のような産業別就業人口となります。

図表29　産業別就業者数（推計）

	2015年（人）	2045年（推計、人）
生産年齢人口総数	2,729	1,113
農業	965	394
建設業	138	56
製造業	97	40
運輸業，郵便業	74	30
卸売業，小売業	237	97
宿泊業，飲食サービス業	155	63
教育，学習支援業	97	40
医療，福祉	207	84
複合サービス事業	60	24
サービス業（他に分類されないもの）	127	52
公務（他に分類されるものを除く）	223	91

資料：国勢調査（総務省）及び「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

⑶　北海道における産業別の所得の割合

北海道における産業別の所得の割合をみると、「農業、林業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分離されないもの）」の従事者の所得は他産業に比べると低い傾向があります。

平成24年と比較すると、総数において、所得が200万円以上の割合は増加しており、199万円以下では減少しています。

農業、林業においては、所得が300～499万円及び700万円以上の割合は増加し、300万円未満及び500～699万円では減少しています。

図表30　北海道における産業別所得割合

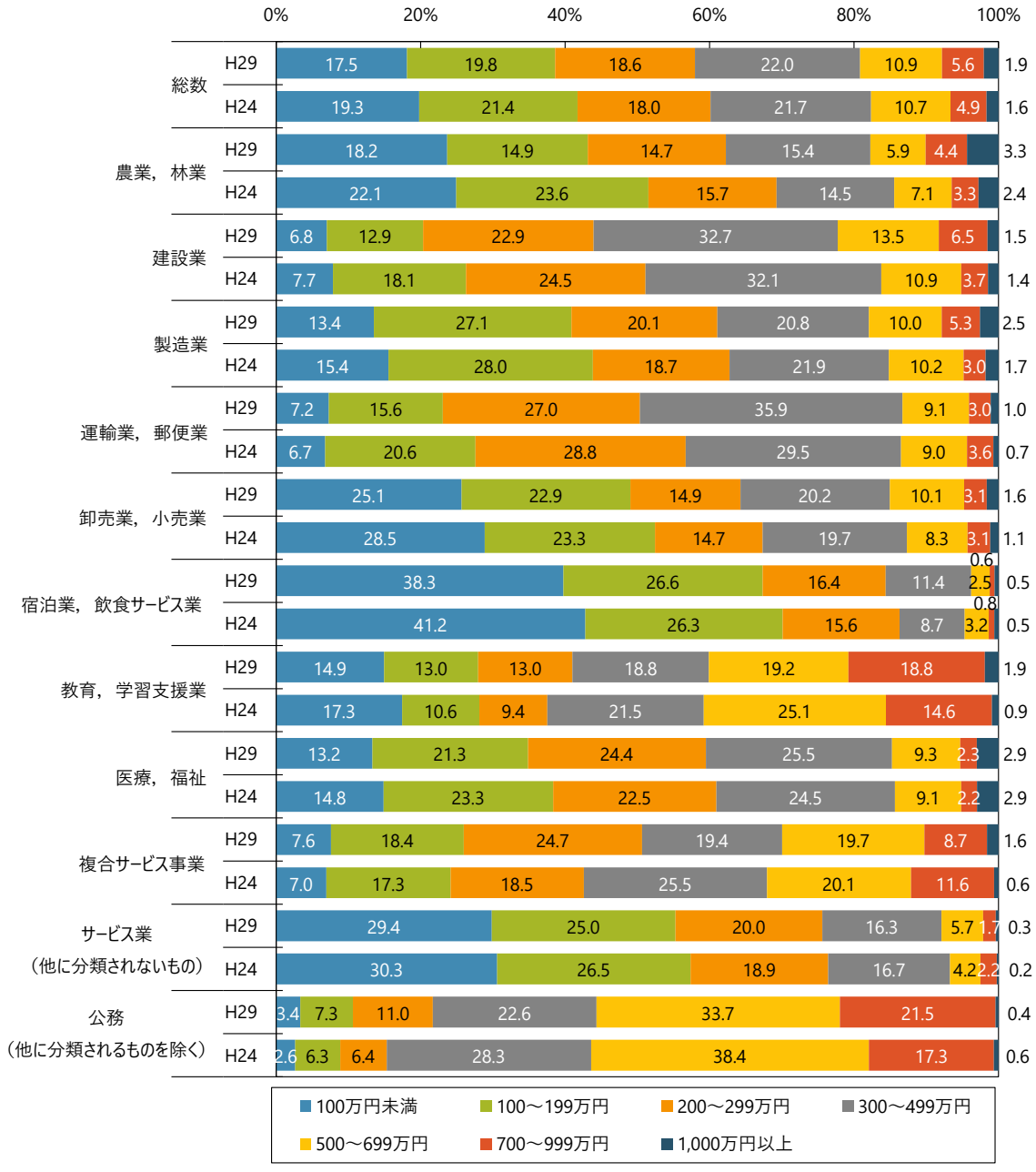

資料：就業構造基本調査（総務省）

2　中富良野町の農業に関する分析

(1)　農家戸数の推移と農業後継者

農家戸数は減少が続いており、2000年（平成12年）では609戸でしたが、2019年（平成31年・令和元年）では312戸となっています。

図表31　農家戸数の推移

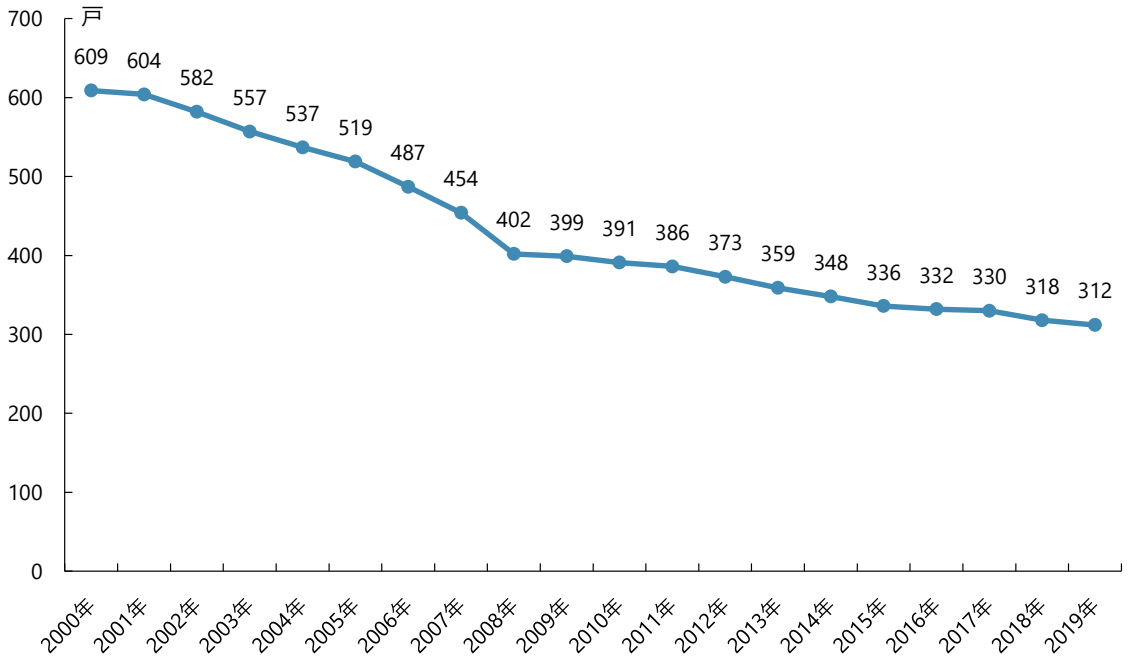

資料：中富良野町農業要覧

同居農業後継者がいる農家割合（＝同居農業後継者がいる農家数÷農家数）をみると、本町は21.9%と北海道全体より高くなっており、近隣市町村の中でも割合が高いといえます。

図表32　同居農業後継者がいる農家割合

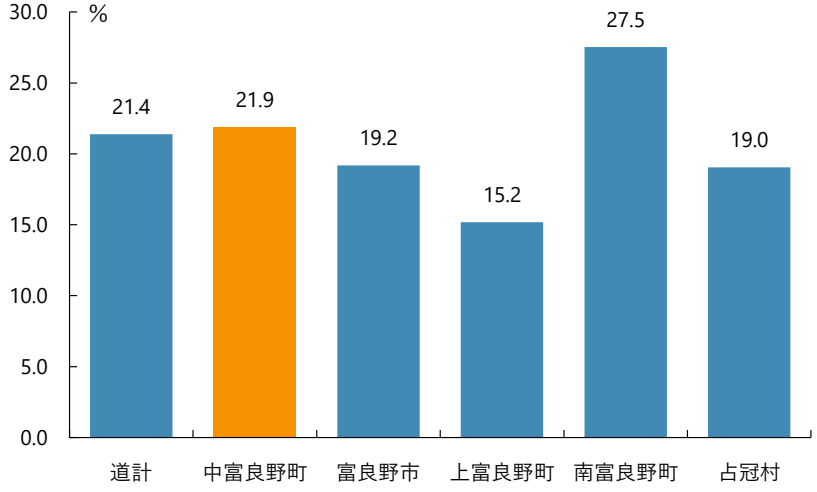

資料：2015年（平成27年）農林業センサス

⑵　耕地面積と一戸当たり平均面積

耕地面積はほぼ横ばいで推移しているため、一戸当たりの平均面積は広くなっています。2000年（平成12年）の一戸当たり平均面積は7.4haであったのに対し、2019年（平成31年・令和元年）では13.4haまで増加しています。今後、従事者の減少が見込まれる中、スマート農業技術の導入等、一戸当たりの平均面積がどの程度まで拡大できるかを想定しておく必要があります。

図表33　耕地面積及び一戸当たり平均面積

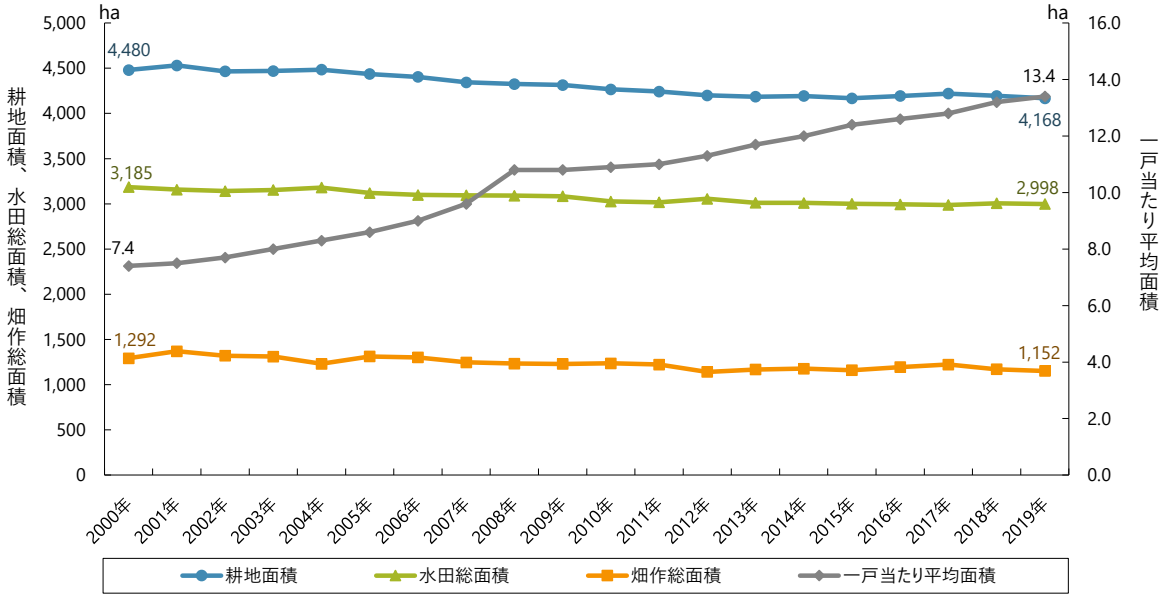

資料：中富良野町農業要覧

⑶　中富良野町の主要農作物の作付状況

本町の主要農作物の作付状況をみると、水稲が最も多く1,180haとなっています。次いで、玉葱が818ha、秋まき小麦が673haとなっています。

2015年（平成27年）と2019年（平成31年・令和元年）の作付面積の伸び率を比較すると、秋まき小麦、小豆、ばれいしょ、人参、玉葱で作付面積が増加しています。

図表34　主要農作物作付状況の推移

作物名	2015年（平成27年）（ha）	2016年（平成28年）（ha）	2017年（平成29年）（ha）	2018年（平成30年）（ha）	2019年（令和元年）（ha）	2015年から2019年の伸び率（%）
水稲	1,230	1,220	1,215	1,206	1,180	▲ 4.1
秋まき小麦	619	626	624	593	673	8.7
大豆	59	68	77	68	58	▲ 1.7
小豆	24	9	10	25	31	29.2
ばれいしょ	114	115	123	124	116	1.8
てんさい	145	146	134	132	126	▲ 13.1
人参	64	75	80	76	76	18.8
玉葱	774	783	798	804	818	5.7
かぼちゃ	134	127	131	114	111	▲ 17.2
スイートコーン	124	126	116	104	91	▲ 26.6
グリーンアスパラ	48	49	49	46	40	▲ 16.7
メロン	45	33	32	33	30	▲ 33.3
スイカ	8	5	5	5	5	▲ 37.5

資料：中富良野町農業要覧

3　中富良野町の観光に関する分析

本町の観光入込客数は2008年度（平成20年度）に約112万人となり、その後減少傾向でしたが、2011年度（平成23年度）以降、再び回復基調となりました。2018年度（平成30年度）にはピークを迎え、約117万人となりましたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、2019年度（平成31年度・令和元年度）では減少に転じており、北海道においても同様の傾向がみられます。

感染症の影響は大きく、2020年度（令和２年度）以降においても、さらに減少している懸念があります。

図表35　中富良野町の観光入込客数の推移

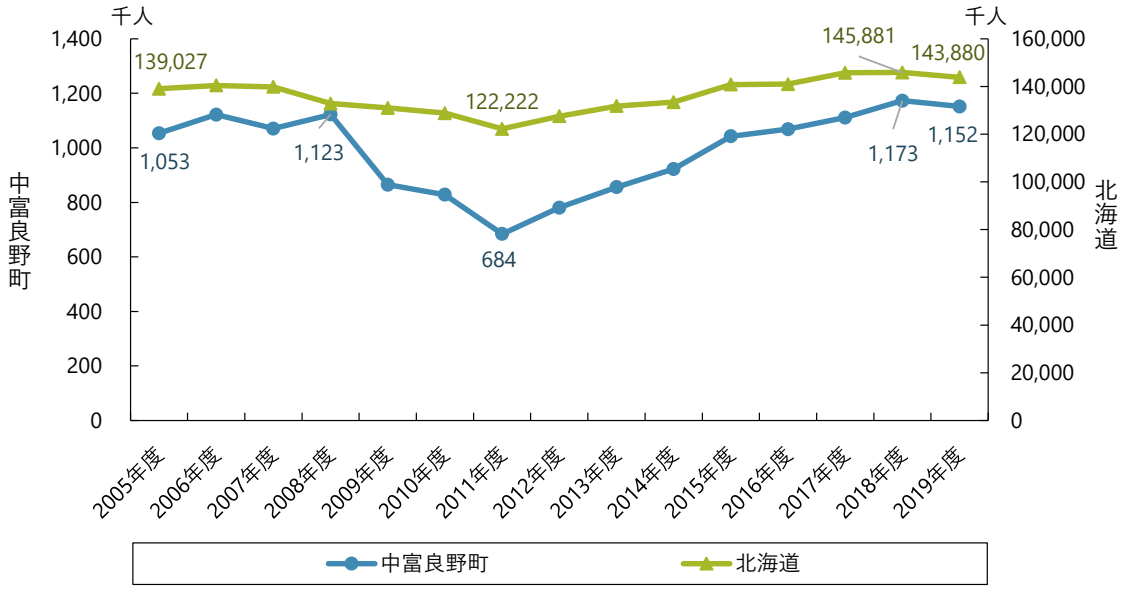

資料：北海道観光入込客数調査

2019年度（平成31年度・令和元年度）の観光入込客数について、本町のピークは７月の約53.7万人/月で、近隣の市町村で比較すると最も多くなっています。一方、夏以外の時期の観光入込客数は激減し、特に11～４月は１万人/月を割り込んでいる等、季節的な変動が大きく、観光業における安定した雇用を困難にする要因となっています。

しかしながら、１月において沿線の各市町村をみると、占冠村では約16.7万人/月、富良野市及び美瑛町でそれぞれ約13万人/月の観光入込客数があります。

図表36　月別観光入込客数（2019年度）

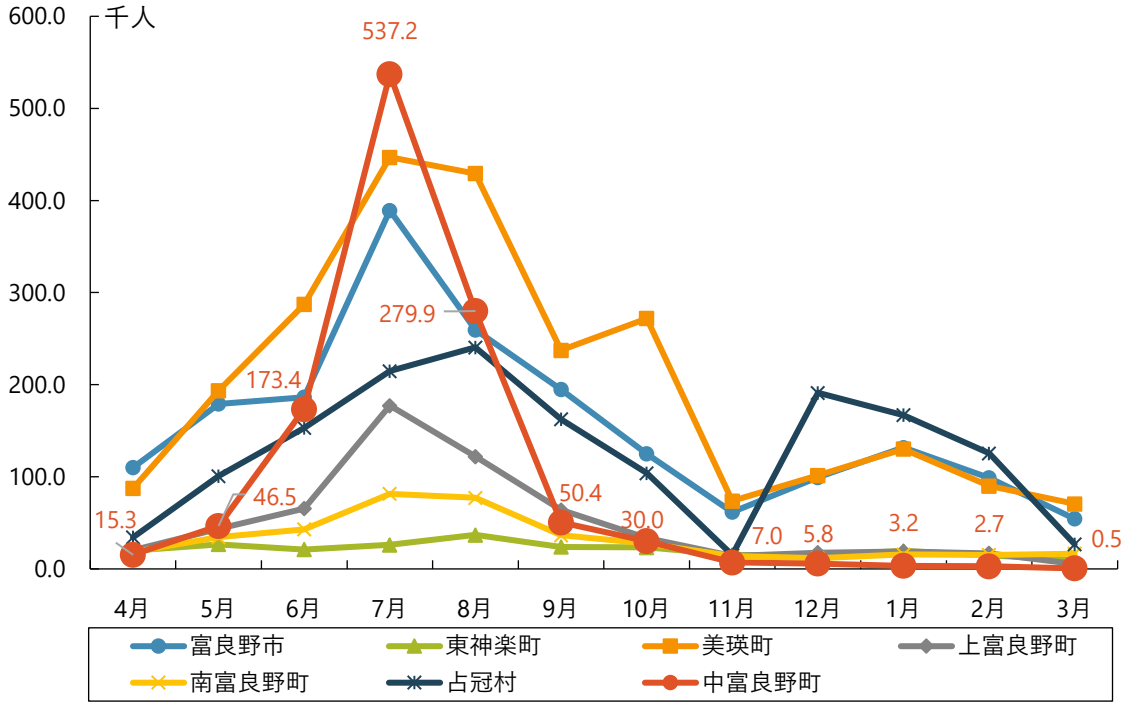

資料：北海道観光入込客数調査（令和元年度、北海道経済部）

上川地域の外国人観光入込客数をみると、台湾からの観光入込が最も多く、2019年度（平成31年度・令和元年度）では180,298人となっています。リーマンショックの影響で一時入込客数は減少しましたが、急回復していることがみてとれます。次いで中国、香港、タイの順となっています。

ただし、外国人観光入込客数は新型コロナウィルス感染症による入国制限等の影響により、2018年度（平成30年度）をピークに減少傾向にあります。

図表37　上川の外国人観光入込客数

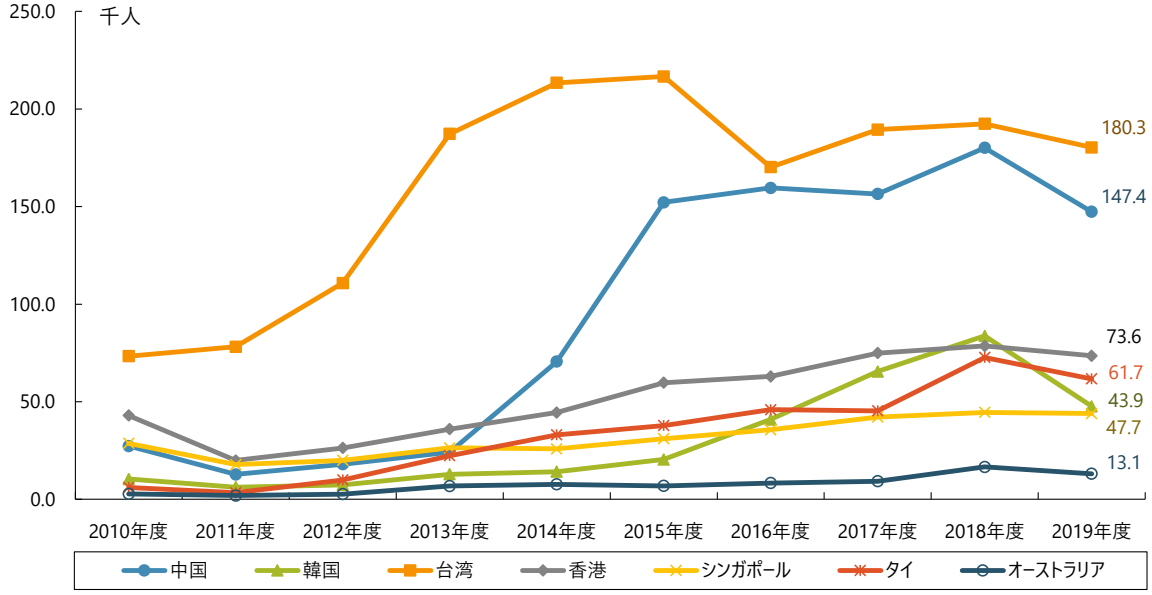

資料：北海道観光入込客数調査（北海道経済部）

第４章　中富良野町の将来人口推計と分析

1　将来展望に必要な調査・分析

⑴ アンケート調査

① 調査概要

将来展望に必要な調査として、以下の調査を参考としました。なお、図表中の「N」は母集団、「SA」は単数回答、「MA」は複数回答を表しています。

図表38　調査概要

調査名	調査対象	回答数	調査時期
町民アンケート	15歳以上の町民	639（回収率42.6%）	2019年（令和元年） 7月～10月
小・中学生アンケート	町内の小学5・6年生 及び中学生	60（回収率25.2%）	2019年（令和元年） 7月～10月

② 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

○ 町民アンケート

本町の各環境に関する現状の満足度は、「保健サービス提供体制」が最も高く、評価点は4.75、次いで「消防･救急体制」が4.32、「水道の整備状況」が4.14となっています。

一方、満足度が最も低くなっているのは、「商業振興の状況」が最も低く、評価点は-1.55、次いで「工業振興･企業誘致の状況」が-0.61、「雇用対策の状況」が-0.29となっています。

図表39　中富良野町の各環境に関する満足度（SA, N＝639）

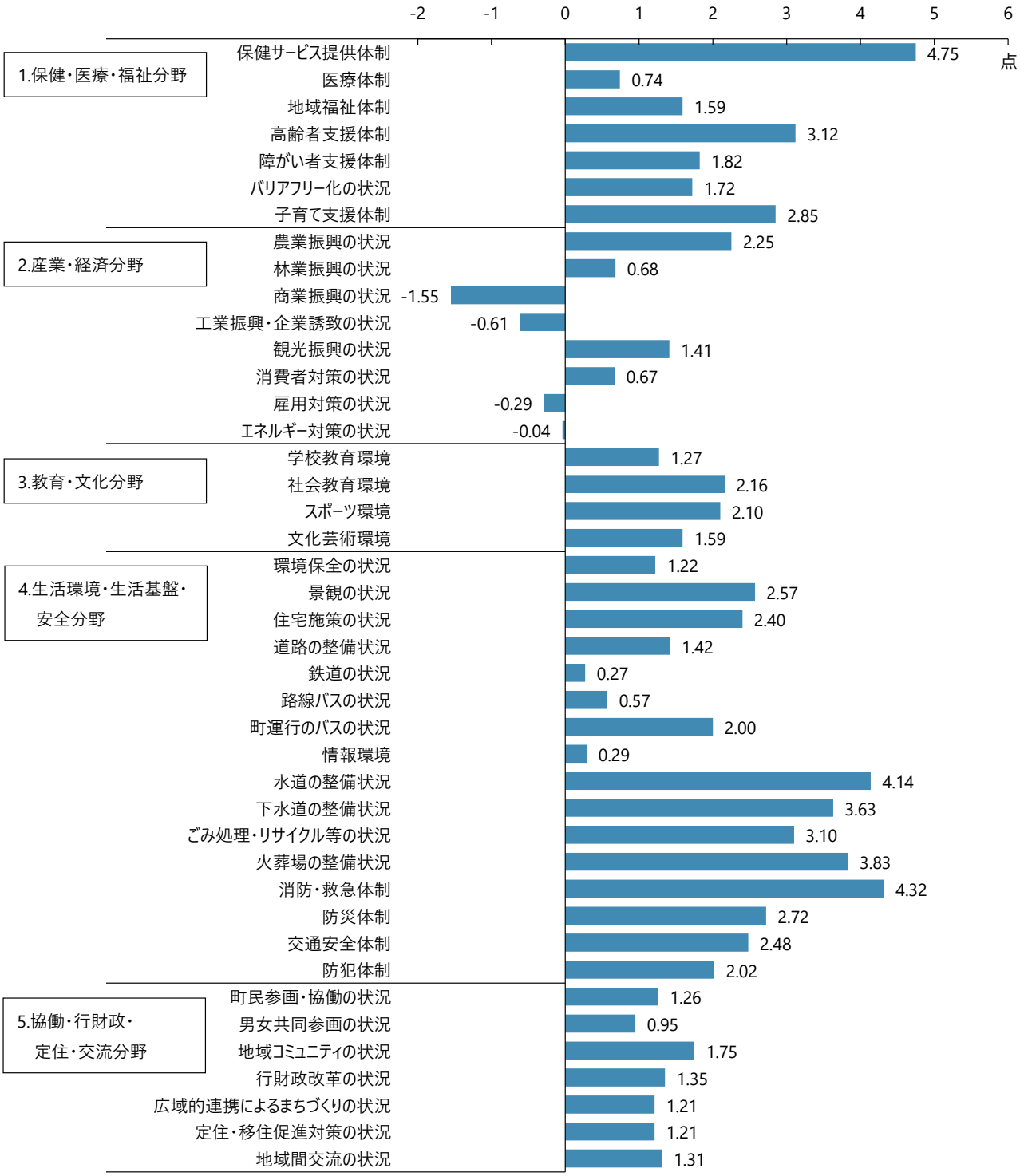

注：評価点は、（「満足」の回答者数×10点＋「やや満足」の回答者数×５点＋「どちらともいえない」の回答者数×０点＋「やや不満」の回答者数×(-5点)＋「不満」の回答者数×(-10点)）÷（それぞれの回答者数の合計）により算出。

本町の各環境に関する今後の重要度は、「ごみ処理・リサイクル等の状況」が最も高く、評価点は5.92、次いで「水道の整備状況」が5.85、「子育て支援体制」が5.72となっています。

図表40　中富良野町の各環境に関する重要度（SA, N＝639）

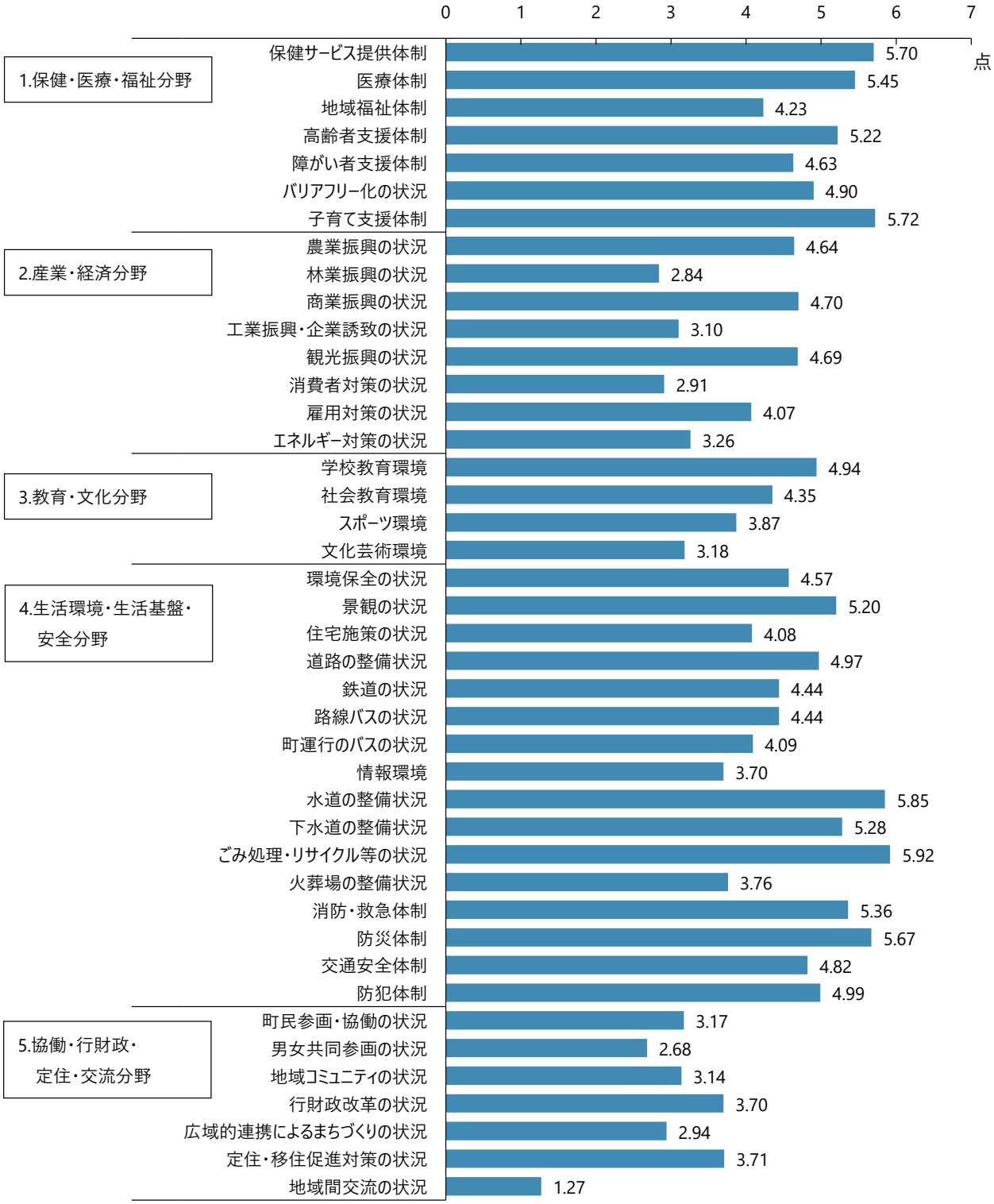

注：評価点は、（「重要」の回答者数×10点＋「やや重要」の回答者数×５点＋「どちらともいえない」の回答者数×０点＋「あまり重要ではない」の回答者数×(-5点)＋「重要ではない」の回答者数×(-10点)）÷（それぞれの回答者数の合計）により算出。

③　地方移住の希望に関する調査

今後の定住意向は、「住みたい」が計79.0%、「住みたくない」が計4.4%となっています。

図表41　今後の定住意向（SA, N＝639）

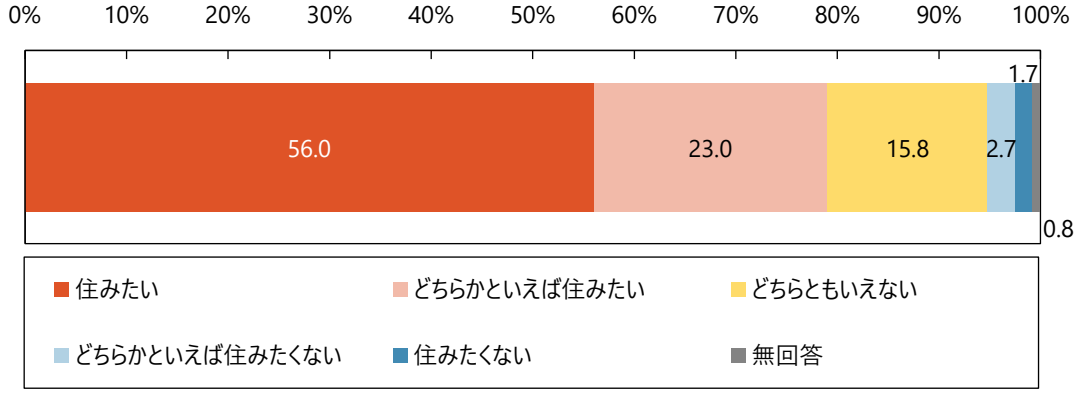

本町に住み続けたい理由は、「土地･家などがあるから」が最も多く57.6%、次いで「自然が豊かで環境もよいから」が33.5%となっている。

図表42　住み続けたい理由（MA, N＝505）

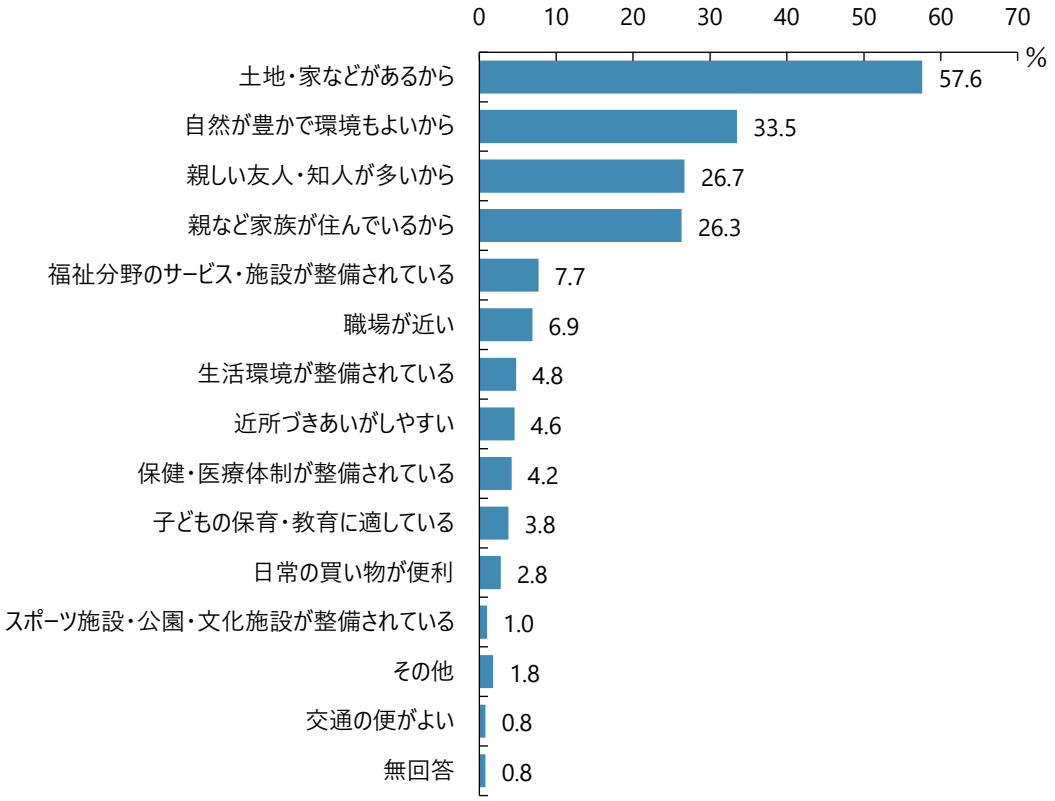

本町に住みたくない理由は、「日常の買い物が不便」及び「交通の便が悪い」が最も多くそれぞれ42.9%となっています。

図表43　中富良野町に住みたくない理由（MA, N＝28）

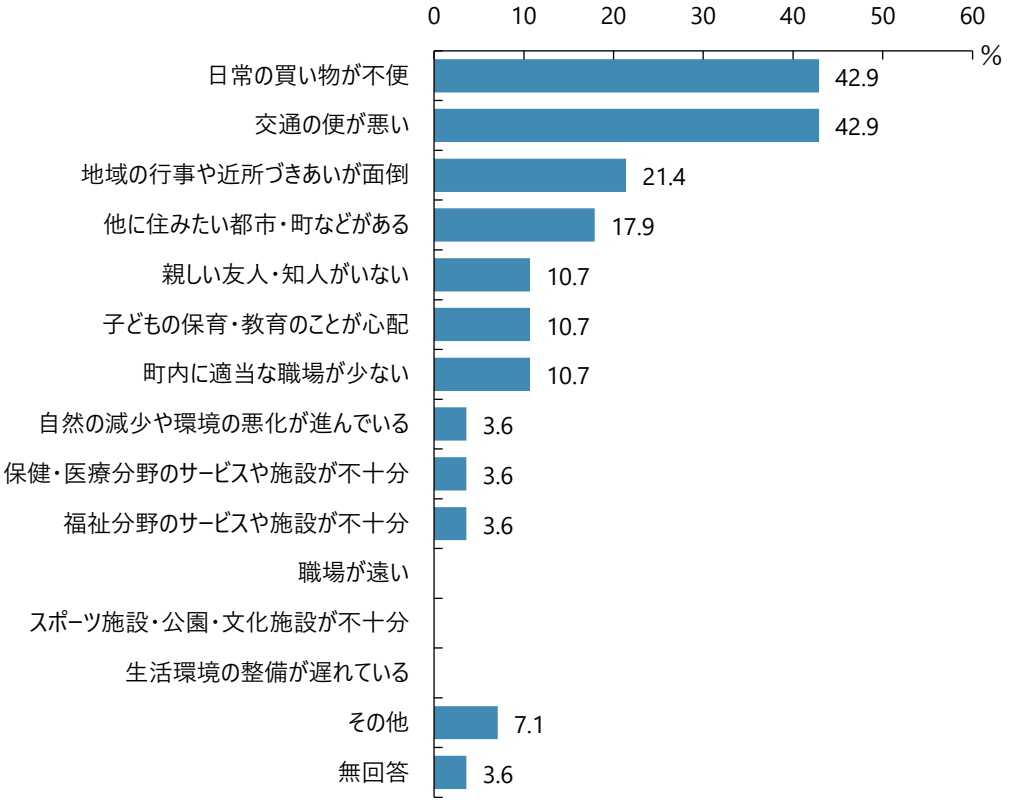

○　小・中学生アンケート

将来の定住意向は、「住み続けたい」が33.3%、「どこかに移りたい」が計55.0%となっている。

図表44　将来の定住意向（SA, N＝60）

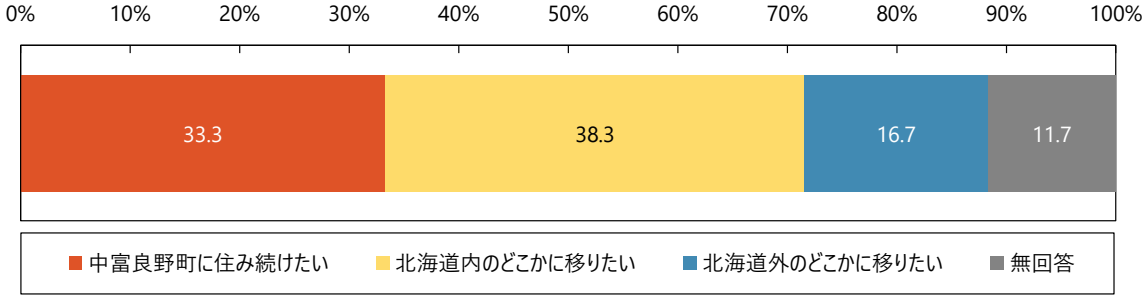

町外に住んでみたいと思う理由は、「買い物や遊べる所が少ない」が最も多く69.7%、次いで「他の場所に住んでみたい」が66.7%となっている。

図表45　町外に住んでみたいと思う理由（MA, N＝33）

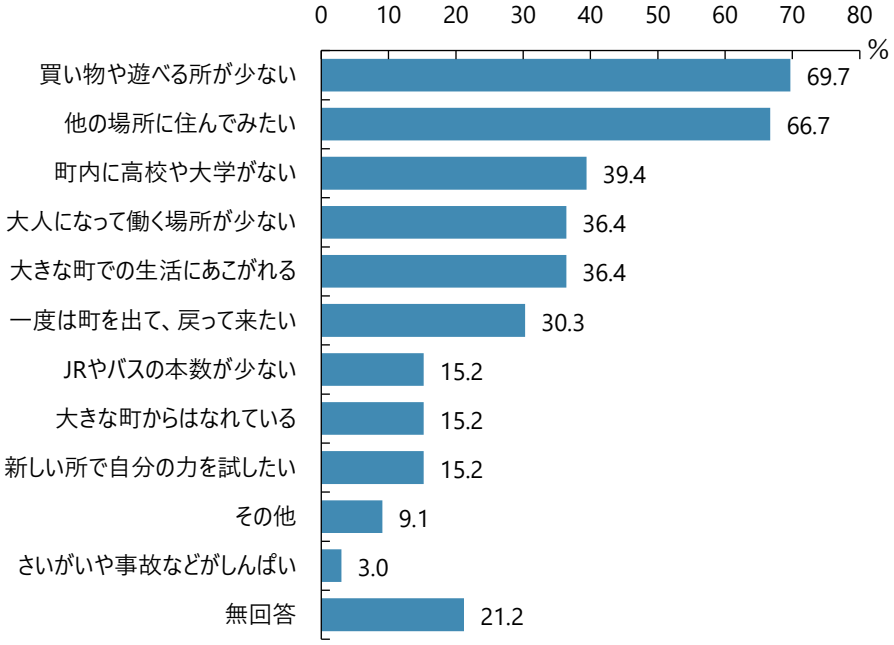

本町に住み続けたい理由は、「家族･友人･知人がいるから」が最も多く70.0%、次いで「自然がいっぱいあるから」が65.0%となっている。

図表46　中富良野町に住み続けたい理由（MA, N＝20）

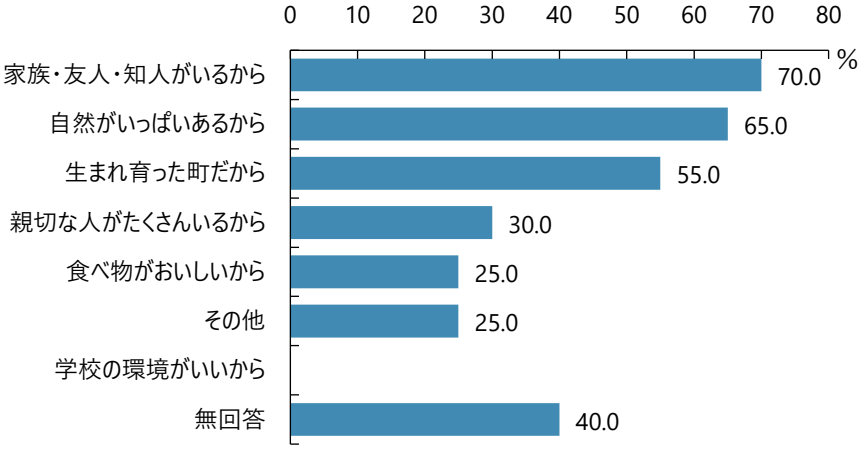

⑵ 関係団体ヒアリング調査

① 調査概要

関係団体ヒアリング調査として、以下の調査を参考としました。

項　目	内　容
調査対象	町内で活動する各種団体及び高校生代表者
調査方法	調査票（事前記入用紙）の配布・回収と「フォーカスグループインタビュー」の実施
調査時期	2019年（令和元年）12月5日（木）～12月6日（金）
調査内容	【各種団体】 ・団体の現状と課題 ・今後のまちづくりへのアイデア・提案（専門分野において） ・今後のまちづくりへのアイデア・提案（町全体の視点で） 【高校生代表者】 ・中富良野町のよいところと悪いところ ・中富良野町の今後のまちづくりで特に力を入れてほしいこと ・中富良野町がめざすべき将来の姿

② 調査対象団体

グループ	日　時	団体名
1）協働・行財政・定住・交流分野	12月5日（木） 13:30～15:00	女性団体リーダー会議 若妻連絡協議会 中富良野小学校学校運営協議会 NPO法人こどもサポートふらの 北星山観光連絡協議会
2）保健・医療・福祉分野	12月5日（木） 15:30～17:00	社会福祉協議会 民生児童委員協議会 身体障害者福祉協会 なかふらのこども園 一般参加者（公募）
3）高校生	12月5日（木） 17:30～19:00	高校生代表者
4）産業・経済分野	12月6日（金） 10:00～11:30	JAふらの女性部（※調査票提出のみ） JAふらの青年部（※調査票提出のみ） 農業委員会 商工会青年部 観光協会 一般参加者（公募）

5）教育・文化分野	12月6日（金） 13:00～14:30	校長会 青年団協議会 文化協会 体育協会 PTA連合会 一般参加者（公募）
6）生活環境・生活基盤・安全分野	12月6日（金） 15:00～16:30	消防団 生活安全推進協議会（生活安全部・交通安全部） 自主防災組織連絡協議会（西中連合会） 老人クラブ連合会

③　今後のまちづくりへのアイデア・提案

本項は原則として、頂戴した記載、コメントのまま整理しています。

分野	内　容
【農業】について	・中富良野町は恵まれた自然がたくさんあるまちである。各農家で作付けする作物は違うが、豊富な農作物と自家菜園には、時期によって不揃いだが食べ余る野菜がある。廃棄するのはもったいない。 ・西中地域にはあるが、中富良野町にも直売所があれば商工連携、観光客や町民が集まり、特産品の販売、PR、雇用の拡大にもつながっていくのではないかと思う。 ・農業と観光の町なので、農業が観光にどのように寄与していけるか。環境への配慮、景観への配慮、耕作放棄地の活用、植林等々、農地保護も考えていきたい。 ・観光と農業をつなぐ考え方。町の指針を決める。一例として、「有機農業に力を入れる町」、「観光と農業がつながる町」等。時代に合っている。特に都会に住んでいる人は興味を持っている、健康によい、中富良野町のアピールができる等の観点から観光と農業がつながるまちづくりができるのでは。例えばお店、宿では中富良野町でつくった有機野菜を使う。お互いがアピールできる。またお客様が収穫体験等をする。中富良野町の野菜、ひいては中富良野町に興味を持ってもらえる。 ・新規就農のうまくいっている情報を聞いて力を入れたい。新規就農で新しい血を導入したい。 ・農業者人口の維持・増加（農業者の減少により地域が成り立たなくなることへの懸念）。 ・特産品販売コーナーができればよい。 ・人手不足問題。地域外からの労働力を確保するための施策（交通費、住居、学生さん等の活用）。

【商工・観光】について	・町の観光イメージ戦略として、看板・サインの設置。 ・観光パンフレットの作成（カラーで各事業者が紹介されているもの）。 ・森林公園写真集（地域づくり協力隊の方が作成したものを活用）の作成。各事業者に設置。 ・核となる施設の整備。展望台（計画はあったが頓挫している）や道の駅、美術館等の建設。 ・本町の特産品が最近多くなってきたと思う。特に加工品であるが、それぞれ生産加工業者が商品化し販売をしているが、特産品販売のコーナーが少ないように思われる。特産品の販売店（例えば駅舎の活用）で、宅急便の受注等、見本等を展示し、国内販売や外国に販売できない商品等町内の特産品を集約した受注店舗があれば、経済効果が上がると考える。官民一体（町、JA、商工会、観光協会）で取り組み、輸出にも発展するのではと思う。 ・道の駅のような、農産品や特産品の販売等を行える場所の設置。 ・中富良野町といえばこれ！という特産品がないので、友達を中富良野に招こうと思っても連れていく所がない。スイーツといってもソフトクリームばかりで、ご飯を食べるにもこれといった飲食店もない（知られていない）。食べ物の面にも力を入れてほしい。 ・よく観光客に道を聞かれたり、勝手に敷地内に入られたりしたということを聞くので、まだ観光客のための案内が不十分。観光客の目にとまるような看板（景観をこわさないような）やサイトでの注意書きをつくるべき。 ・ファーム富田以外にも観光が盛んなところを増やす。ラベンダーを見に来た観光客が、それ以外にも楽しめる、思わず止まっちゃう場所をつくる。 ・他の町に行かなくても外食ができる。現在は町内に飲食店が少ない（駅から少し離れたところで駅に近いところ、国道沿い、駐車場のあるところ等にあればよい）。 ・観光客へのマナー指導（ごみについて、交通について等）。 ・古くなった建物を直す、変える（主に観光施設、例えば北星山にある三角屋根の建物はイメージがよくないので改善を）。 ・ラベンダーの妖精の立ち位置がよくわからない（ほかの町のものは、かわいいとか、気持ち悪いとか、特徴があるのに、これには特徴がなく、普通の人がラベンダーを持っているだけにみえる）。 ・自然の豊かさを残し、衣食住が充実し、色々な人が安心して暮らせるような町。政治への参画率がどの年代でも高い町に。 ・観光ボランティア（12人、年々減ってきている）を活用した町民への観光についての啓発活動、小中学校の子どもへ向けて中富良野町の観光産業の現状を見聞して、将来の人材育成・回帰を図る（例：英語クラブ生徒の観光案内）。 ・公衆Wi-Fiの事業者への推進から、町内の消費を促す施策。 ・国道や基線道路でボランティアを活用した観光入込数の調査。 ・移住促進と観光係と観光協会事業のコラボレーション事業等（町のイメージを総括した冊子の制作や町営ラベンダー園の植栽を協議する機会、JR駅にディスプレイ設置、駅にラベンダー）。 ・地域おこし協力隊を活用したJR中富良野駅の案内要員通年化、それによる観光案内所の質・量の向上及び物販所機能追加。 ・観光客にわかりやすいシステムづくり。
【景観】について	・景観条例をつくりたい。景観・環境保全に取り組む。 ・道路沿い（市街地の国道・道道）の通年ごみ拾いボランティア（美化、観光）。春に１回行っているが、定期的に行う必要があるのではないか。

【情報発信】について	・メディア等で「富良野」とひとくくりにされることが多いので「中富良野町」と紹介されるような特徴をつくってほしい。 ・情報の発信の仕方。ホームページを見直す。見る側からすると使いにくい部分がある。関連のリンクをした方がよい。 ・中富良野町でSNSを使っているイメージがない。大人はフェイスブック、若い子はツイッター、インスタグラム等。情報が拡散されやすい。 ・映像の発信、駅のテレビ、Webカメラ等。 ・旅行を考えている人への発信（中富良野町のファンを増やす考え方）。ターゲット層別に（SNS、ホームページ等で）。四季を通じてわかりやすい発信。 ・中富良野町へ来てくれた人への発信。リアルタイムなこと（花や今の風景の状況、お店や宿泊施設の空き情報、交通機関、タクシー等）。タブレット使用等（iインフォメーション→もっとわかりやすく表示する必要があると思う。お客様目線のものに）。夏のラベンダー園。希望する各施設（宿、お店等）に配布し、オンラインでつなげる等。
【移住・定住】について	・この町はとてもよい町である。子育てにしても、医療にしても、高齢者福祉にしても。よその町から中富良野町へ行って住みたいという人が多い。住みたいという人が多いので、よいところを伸ばしていってほしい。全体の分野で集まれる場所もあればと思う。 ・新住民との交流。出身地自慢の食べ物を利用して。 ・大学で町を出ても、将来、中富良野町に戻って来てもらいたい。 ・住みたいが宅地がないという話を聞く。空き家も活用しながら、上富良野町や富良野市から住みたい人を連れてきたい。 ・町内の空き家が気になる（国道沿いの商店街）。 ・市街地に宅地がない。 ・今の高校生が戻ってきたいと思うような町を目指したらよいと思う。色々な所で学んできた若者が帰ってくれば、中富良野町はマンネリ化せず、もっともっといい町になると思う。
【地域公共交通】について	・乗合タクシーの便を増やす（集中しそうな時間帯）。 ・乗合タクシーを始めて２～３年になるが、その中身について、現在は１時間に１本であるが、利用しやすいように、頻度の高い時間帯は30分に１本にしたらどうか。 ・公共の交通機関の便が悪いので、重度身体障がい者タクシーチケットをすべての手帳保持者に交付してほしい。乗合タクシーは町内しか使えないので町外の用事が足せない。免許返納も含め移動する手段として利用できる。 ・スクールバスは別として、路線バスの本数を減らし、町外病院を受診、用事を足すことができる送迎バスを考えてほしい。 ・町内の道路整備を進めてもらいたい（特に４線道路）。
【交通安全・防犯】について	・家の施錠が啓発されていない。施錠について周知していただければと思う。 ・観光客、特に外国人の運転が危険。事故（コミュニケーション…）。 ・免許証返納手続説明会の開催（返納者に返納祝？返納者に公共交通バックアップ体制）。 ・サロン事業と連携した交通安全の意識づけ。 ・町内の交通事故死、重大人身事故場所での発生の背景・要因等を把握し周知（10～15年間）。 ・視覚に訴える看板の設置（観光と連携）。

【防災】について	・地域防災学校。地域と学校が協働して避難訓練や避難所体験を行う（30年に一度噴火するといわれる十勝岳に近いので）。 ・大規模災害時には、行政・消防署・消防団の活動に限界があり、被災者のニーズに対応するためには、ボランティア活動は必要不可欠なものである。行政・消防機関・ボランティア等が連携を行えるような組織づくりが必要であり、平時から災害を想定することにより、災害発生時における活動が円滑に行えると考える。 ・災害時の行動はまさに命を左右するため、自分の住んでいる地域を知ることはとても大切なことであり、防災教育の更なる充実が必要である。防災教育は、小さな子どもに限ったものではなく、家庭・地域・職場でも防災についての取り組みをすることが重要である。
【子育て】について	・少子高齢化が進んでいるが、女性・母親として、働く世代としては子どもが病気等の時にどうしても仕事を休めず保育してもらいたい。そんな時、ファミリーサポートセンター等があるが、定年を迎えられた世代の方々に子どもをみてもらえるシステムがあってはどうか。子どもとおじいちゃん・おばあちゃん世代との交流にもつながる。子育て世代を超えてみんなで子どもを育てることが重要。 ・町の職員の方に、お母さん達が何に困っていて、どんなファミリーサポートセンターを利用しているか知ってもらい、より広く利用してもらいたい ・児童ショートステイ事業をファミリーサポートセンターで支える仕組みを検討してほしい。 ・児童館の利用（夏休み・冬休み等の長期休み）が午前９時からとなっているが、仕事をしている親としてはもう少し早く開館してほしい。 ・小さい子どもがいたら、なかなか協力やボランティア活動は難しい。広い世代の協力を必要とするなら、それぞれが協力しやすい環境が必要だと思う。
【教育】について	・児童・生徒の「学習サポート」。放課後学習サポート。 ・子ども達世代にまちを好きになってもらい、ずっと住みたいと思ってもらえるようなまちづくり。 ・町内の小・中学校の施設の老朽化が気になる。子ども達に安全で安心した校舎で教育を受けさせてあげたい。 ・児童・生徒数の減少や、小学校の専科指導等を見通した小中一貫体制等の整備。こども園との交流（文化発表会への参加）。 ・少年団活動の見直し。低学年児童の季節制導入等色々な運動を体験する機会の整備。地域の指導者を中心とした少年団活動の整備。 ・子ども会キャンプやラベンダー祭りの準備は青年団体がなければできない。各青年団体に入っていない人達が参画できるようにしていかなければならない。若い人達の教育が必要である。 ・各小規模校についてスクールバスの運行を行ってはどうか（各小学校にスクールバスをおいてもらい、地域の人（ボランティア）に運転して回ってもらうのはどうか）。 ・小中一貫になるのであれば、受け皿として、周辺校での交流学習の時間を増やしてもらいたい。 ・中学生や高校生の授業の一環で議会の傍聴ツアーのようなものがあるとよいかも。 ・国連や国としてSDGsを推し進めて学校でも学習しているが、それを率先してやるべき大人がSDGsを理解する場が少なく、会社や社会にどうやって取り入れるか考えている時間が足りないかもしれない。子ども達と一緒に学ぶ場、語る場を設けることから始めるのはどうだろうか？ ・保育園から小学校に上がるときの交流会に、すべての年長さんが参加できるように。 ・ハンディキャップのある子がいても隔離しないようにやっていく ・旭川近郊の町村であれば給食費無料や修学旅行費無料等を実施している。まちづくりの施策として若者が住みたくなるようなまちづくりの実施。 ・小学校への入学の弾力化（日本は６歳でないと入学できないが、７歳でも入学できるようにする。ドイツ等ではそうなっている）。国の特区制度等を受けて、本町が注目されるような取り組みを。

【郷土・文化】について	・郷土を知る。家庭で保管している（眠っている）写真の掘り起しと展示会の開催（カメラクラブに協力依頼）。 ・文化協会では各々のサークルにおいて同じ趣味を持つ人達が集い、仲間づくり、豊かな心を育む生きがいづくり等を目標に行っている。また、自分達だけにとどまらず、広く町民の皆様にも楽しんでもらおうと、様々なボランティア活動を行っている。そして、文化協会としても、従来の活動から枠を広げて、町の文化活動に少しでも貢献していきたいという思いから、コンサートや落語会、個展等の企画や後援・協力を積極的に行っている。その折には町民の皆様多勢の来場があり、文化への大変高い関心があることを知り手ごたえを感じている。田舎に住んでいても中央の「本物」にいながらにしてふれることは、町民の心の豊かさと潤いにもなり、しいては若者の人口増加にもなり、町の発展にもつながってくる大切なことであると考える。 ・高齢者が増える中で、町の歴史を理解している人から色々な分野の話を聞くことができれば楽しいと思う。
【高齢者】について	・ファミリーサポートセンターのような仕組みは他の世代でもできそう。高齢者のちょっとした困りごとのお手伝い等。 ・高齢者の通院の利便性は（介護タクシー、バス等の便を増やす）。 ・介護施設として、こぶし園があるが、これだけでは収容しきれなくなるので、在宅介護をやらなければならない。行政として支援策（家庭訪問してサポートする等）を。 ・銀嶺大学に多くの人が入学して、活動を広めてほしいと思う。 ・高齢者が増える中で、住んでよかったという実感が持てるまちづくり。
【多世代・つながり】について	・多世代の交流が生まれるような場所づくり ・場所だけでなくコミュニティも大切。 ・子どものよりよい成長を目指す「見守り活動」。地域の方々が子ども達の登下校を見守る。 ・町が主導でコミュニケーション能力を育てる場所をつくってほしい。 ・地域で育てるコミュニティサロンと遊び場（室内遊具）。 ・町民のつながりを広めるアシストを町がしてほしい。横のつながりのみでなく、他方面でつながりたい。何か自分ができることは手伝いたいと思ってくれている人達の気持ちを大切にしてほしい。 ・「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり。 ・人材の育成、各指導者になる人達が少ないのでは。 ・横のつながりが持てていない。子ども子育て会議を開く。福祉会議となると高齢者の話題が主となってしまう。会議を細分化し、子どもに関することは子どもに関わるメンバーが参加する会議を開く方がよいと思う（上富良野町では実施している）。こども園、PTA、小学校、サークル、子どもサポート、教育委員会、児童館、福祉課、民生委員、一般保護者がつながることができる。健診の場を有効に使えるとよい。 ・分野に関わらず、町民と町とのざっくばらんな話し合いの場が必要。その話し合いの場には司会進行のプロ（ファシリテーター役）がいてくれたら、深く話し合えるのではないか。町長のおでかけ懇親会があるように、福祉課とお母さん達とのおしゃべり会があればママさん達も安心できる場だなと思えたりするのではないか。 ・横のつながり、場をつくる。小規模の集まりが必要。 ・会議の進め方、ファシリテーションを学ぶ。報告だけの会議では新しい問題を一緒に考えるレベルに達していない。

【まちづくり・地域活動】について	・ボランティア活動を活発にするため、ボランティアポイント制等の導入。ボランティア研修会や体験会の実施。 ・町まかせでみんなでまちづくりをしていこうという気運が少ない。具体的には町民１人１ボランティア運動の展開。自分の特技をボランティアに生かす。自分が個々に楽しむだけでなく、他に広げるつもりで。元気な高齢者のボランティアへの参加を促す（退職者や老人クラブ、役場・農協OB等）。町としてボランティア活動を促すための事業を考える。 ・住民参加による地域福祉活動の推進。（仮称）福祉協力員の設置。民生委員だけではできない。住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり。 ・サロン事業推進・支援。新規サロン開設に向けて支援。 ・ボランティア養成・活動推進。ポイント制度導入の取り組み。 ・町民全体でまちづくりをする町にも魅力を感じる。例えばこの活動等もこれにつながるし、前述の「観光客の目にとまるような看板やサイトでの注意書きをつくるべき」と絡めると、小学生や中学生に、図工や英語の授業の一環として看板をつくってもらう（観光客向けの）等。そうすることで、今いる住民がより住みやすくなるのはもちろん、中富良野町の評判を聞きつけて、新しい住民が来たらとてもよいことだと思う。みんなでよい町をつくっていくことが必要だと思う。 ・新しいことへの挑戦、思い切り。例えば、ウインターフェスティバル主催を一般人にしてみるとか、北星山の盛り上げ隊をされていた方に打診してみるとか、まちのみんなを巻き込む。 ・住民の人口増への意識改革（なんとかなるという感覚。自分から動かない）。 ・町が主導してきたイベントへの参画（ラベンダーまつり実行委員への登用促進や、子ども世帯・教育カリキュラムへの導入）。 ・このような協議の場を設ける際に、希望者が誰でも傍聴できるようにする（協議に参加したい場合は申込してもらう等のルール有）。

今後のまちづくりの重点	・子どもが帰って来たくなるまちにする。 ・地域みんなで子育てを。 ・未来の子育てに魅力的なまち。 ・子育て分野を重視。多世代交流。町民みんなの声を反映する。 ・小さいまちだからこそできる方向性を打ち出す。人口減少をいかに食い止めるか。 ・小中学校の建て替え。人材確保。生まれた子どもが戻ってくる施策。 ・平等に平和に生きられればよい。 ・人口を増やすために移住者を歓迎する。 ・高齢者も子育て世代も、あらゆる世代がつながれる場。 ・みんながつながれる場。 ・友達を連れて来れるような町にしたい（こんな特産品があるとか、こんなよいところがあるとか）。 ・町民の願いがかなう町に（一人ひとりが違うので、よりよくするためには色々な人の願いがかなう町にする）。 ・観光客と町民をどちらも尊重できるような取り組み。 ・中富良野町の中心である農業を守る。観光と連携する。国の動向に左右されない農業体系をつくる。 ・中富良野町内で働く人の年収を引き上げる。 ・農業・商業・観光の協力関係を築く。 ・子どもから高齢者まで寝たきりにならず健康で過ごせる健康・体力づくり、運動プログラムに取り組めるような施策。 ・一回、外へ出ても、戻って来られる体制づくり。 ・健康と福祉（お金のかからない健康・体力づくりと、要介護になったときの手厚い福祉）。 ・アンテナを広げて企業誘致（一度出ても戻って勤められる）。 ・こども園から中学校までの一貫教育。郷土愛の醸成。地域を代表する人物の育成。 ・特産品販売コーナーができればよい。 ・財源はないが心はあるという心のつながり。住んでいる住民の役割を明確にし、住んでいる人が中富良野町を胸をはって誇れるようなまちづくり。 ・基幹産業である農業の充実・発展。農業者人口の維持・増加（農業者の減少により地域が成り立たなくなることが懸念される）。 ・高齢者が増える中で、住んでよかったという実感が持てるまちづくり。

2　社人研の将来人口推計

(1)　総人口の将来人口推計

「(第１期) 人口ビジョン」策定時は、2010年（平成22年）の国勢調査を基準とした社人研の推計値に基づいて、出生率と社会移動の増加により目標値を設定しています。2015年（平成27年）時点の推計値は5,213人であり、実際の国勢調査の実績値は5,069人となっており、実績値で144人下回る結果となりました。

社人研では、基準とする国勢調査の直近過去５年間の推移を特に参考にして推計していますが、2015年（平成27年）の国勢調査の実績が5,069人と、「(第１期) 人口ビジョン」の推計値を下回っているため、さらに減少傾向での推計が行われています。例えば、2020年（令和２年）の推計値は4,664人、2040年（令和22年）では3,112人、2060年（令和42年）では1,789人（注：社人研で公表している推計値は2045年ですが同様の手法で改めて推計した値）となっており、それぞれ「(第１期) 人口ビジョン」の推計値を相当程度下回っています。

しかしながら、2020年（令和２年）の住民基本台帳人口（１月１日時点）をみると4,938人となっており、今回の推計値と比較すると＋274人、「(第１期) 人口ビジョン」の推計値との比較では-9人となっています。

図表47　「(第１期) 人口ビジョン」策定時の推計値（2010年国勢調査基準）及び目標値

(第1期) 人口ビジョン	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
当時のパターン1（社人研準拠）	1	5,213	4,947	4,671	4,398	4,149	3,902	3,646	3,403	3,165	2,943
①：希望出生率1.92（2030年～）	2	5,207	4,950	4,697	4,455	4,235	4,015	3,786	3,571	3,361	3,170
②：①＋移動数増加：目標値	3	5,207	4,973	4,745	4,533	4,346	4,160	3,968	3,782	3,607	3,449

注：2015年（平成27年）の値は2010年（平成22年）の国勢調査を基準とした当時の推計値。

図表48　今回の社人研推計値（2015年国勢調査基準）

今回推計(2015基準)	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計値	4	5,069	4,664	4,251	3,856	3,481	3,112	2,749	2,401	2,090	1,789
①：希望出生率1.92（2030年～）	5	5,069	4,664	4,251	3,873	3,518	3,159	2,804	2,457	2,150	1,852
②：希望出生率1.92（2025年～）	6	5,069	4,664	4,283	3,903	3,546	3,182	2,821	2,476	2,171	1,873
③：人口流入出なし	7	5,069	4,881	4,660	4,431	4,214	3,995	3,800	3,592	3,414	3,237
④：①＋③	8	5,069	4,881	4,660	4,462	4,271	4,078	3,912	3,738	3,594	3,454
⑤：②＋③	9	5,069	4,881	4,699	4,500	4,309	4,122	3,961	3,791	3,653	3,520

注１：2015年（平成27年）の値は国勢調査の実績値。

注２：「社人研推計値」の2050年以降（赤字部分）は社人研推計手法に準拠した独自の推計値。

また、2020年（令和２年）の住民基本台帳人口を基準として、今回の社人研推計が用いた生残率や移動率等を当てはめて再推計すると、2040年（令和22年）で3,301人、2060年（令和42年）で1,968人となり、2025年（令和７年）以降は今回の推計とほぼ同様の減少傾向となります。

図表49　住民基本台帳を踏まえた推計値の見直し

今回推計(2020基準)	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計値	10	5,069	4,938	4,490	4,077	3,689	3,301	2,950	2,589	2,273	1,968
①：希望出生率1.92（2030年～）	11	5,069	4,938	4,490	4,101	3,729	3,354	3,011	2,651	2,338	2,037
②：希望出生率1.92（2025年～）	12	5,069	4,938	4,525	4,133	3,759	3,379	3,029	2,671	2,361	2,060
③：人口流入出なし	13	5,069	4,938	4,702	4,475	4,248	4,000	3,811	3,594	3,416	3,238
④：②＋③	14	5,069	4,938	4,740	4,543	4,341	4,124	3,969	3,789	3,651	3,516

注：2015年（平成27年）の値は国勢調査の実績値、2020年（令和２年）の値は住民基本台帳の実績値（１月１日）、「社人研推計値」の2025年（令和7年）以降の値は2020年（令和２年）の住民基本台帳を基準とした社人研推計手法に準拠した独自の推計値。

あわせて、参考までに2015年（平成27年）から2020年（令和２年）までの推移を当てはめて推計すると、2040年（令和22年）の推計値は3,503人、2060年（令和42年）では2,108人となりますが、この推計値は生残率や移動率等の内訳が不明となり、これ以上の検討は難しいといえます。

図表50　住民基本台帳（2015年→2020年）の変動による推計値見直し

住基推計(2020基準)	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
住基による推計値	15	5,069	4,938	4,668	4,318	3,907	3,503	3,102	2,736	2,410	2,108

注１：2015年（平成27年）の値は国勢調査の実績値、2020年（令和２年）の値は住民基本台帳の実績値（１月１日）、「住基による推計値」の2025年（令和７年）以降の値は2020年（令和２年）の住民基本台帳を基準として同台帳の2015年→2020年推移が今後も継続されると仮定した場合の独自の推計値。

注２：2015年→2020年の変動は、生残率と純移動率を一体化しての試算となるため、男女別年齢別の生残数と社会増減の推移は不明である。

注３：なお、2020年（令和２年）の住民基本台帳から推定されるTFRは1.57532、同じく2015年（平成27年）は1.56257となっている。

以上の検討の結果をまとめると、次のようになります。

- 「（第１期）人口ビジョン」の社人研推計値（2010年基準）が最も高く、今回の社人研推計値（2020年基準）が最も低い。
- 「（第１期）人口ビジョン」策定時の2015年（平成27年）の推計値は、同年の国勢調査の実績値より144人多くなっているが、2020年（令和２年）の住民基本台帳の実績値とは９人の乖離しかない。
- 今回の推計値は2020年（令和２年）の住民基本台帳の実績値より274人少なくなり、以降乖離は拡大していく。
- 住民基本台帳の変動（2015年→2020年）が今後も継続するとした場合、今回の2015年（平成27年）と2020年（令和２年）基準のいずれより推計値は高いが、「（第１期）人口ビジョン」策定時よりは低い。

社人研は基準とする国勢調査の直近過去５年間の推移を参考にしており、今回の推計では2011年（平成23年）～2015年（平成27年）、「(第１期) 人口ビジョン」策定時では2006年（平成18年）～2010年（平成22年）の状況を踏まえていますが、少なくとも2020年（令和２年）の住民基本台帳をみた限りでは、今回は明らかに実態よりも低くなっており、こうした手法の将来推計は乖離がさらに増加するものと考えられます。

一方で、「(第１期) 人口ビジョン」策定時の推計との乖離は９人と僅かであり、基準としている2010年（平成22年）の国勢調査から10年が経過しても、乖離がこの程度であれば、少なくとも今回の推計よりは有意であると考えられます。このため、一般的には今回の推計値（2015年（平成27年）国勢調査基準）が用いられていますが、今回の本町の人口ビジョンでは、引き続き「(第１期) 人口ビジョン」策定時の推計値（2010年（平成22年）国勢調査基準）を用いるものとします。

使用する人口推計：「(第１期) 人口ビジョン」策定時の社人研推計（2010年(平成22年)国勢調査基準）

・2015年（平成27年）と2020年（令和２年）の実態に最も近い「(第１期) 人口ビジョン」策定時の社人研の推計値（2010年（平成22年）国勢調査基準）を引き続き用いることとする。

・ただし、今後の分析に用いる生残率、純移動率、子ども女性比、０～４歳性比は、直近の今回の社人研推計値を用いて試算するものとする。

図表51　住民基本台帳（2015年→2020年）の変動による推計値見直し

区　分	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
前回パターン1（社人研準拠）	1	5,213	4,947	4,671	4,398	4,149	3,902	3,646	3,403	3,165	2,943
今回社人研推計値(2015基準)	4	5,069	4,664	4,251	3,856	3,481	3,112	2,749	2,401	2,090	1,789
差違	-	-144	-283	-420	-542	-668	-790	-897	-1,002	-1,075	-1,154
今回社人研推計値(2020基準)	10	5,069	4,938	4,490	4,077	3,689	3,301	2,950	2,589	2,273	1,968
差違	-	-144	-9	-181	-321	-460	-601	-696	-814	-892	-975
住基による推計値(2020基準)	15	5,069	4,938	4,668	4,318	3,907	3,503	3,102	2,736	2,410	2,108
差違	-	-144	-9	-3	-80	-242	-399	-544	-667	-755	-835

第５章　中富良野町の将来展望

１　将来展望のための課題

⑴　“ひと”に関する課題

課題１　加速する人口減少

本町の総人口は、1955年（昭和30年）の11,105人をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）における総人口の5,069人と比べると、6,036人（45.6%）減少しています。

また、「（第１期）人口ビジョン」による町独自の推計人口は、2015年（平成27年）で5,213人、2020年（令和２年）で4,947人、2025年（令和７年）で4,671人となっており、2015年（平成27年）の国勢調査による人口（5,069人）を既に下回っています。

課題２　自然減・社会減の拡大

直近の出生数・死亡数、転入数・転出数をみると、出生数・死亡数については、死亡数が出生数を上回っている状況が続いており、さらに人口に占める高齢者の割合が高まっていることから、死亡数が多い傾向にあります。また、転入数・転出数については、2004年度（平成16年度）、2016年（平成28年）と転入が転出を上回った時期もありますが、概ね転出超過が続いています。

特に、2018年（平成30年）から2019年（平成31年・令和元年）までの転入数、転出数をみると、男性では20代、30代で転入、転出ともに多くなっており、就職や転職等を機に人口移動が多くなっていると考えられます。

一方、女性では10代、20代、50代、60代で転出超過となっていますが、30代、40代では転入が多くなっています。今後、子育て世代の住みやすいまちづくりが、人口増加につながる重要課題といえます。

また、2020年（令和２年）以降は新型コロナウィルス感染症の影響もあり、地方への移住が進みつつありますが、本町においても新しい人の流れを生み出す必要があります。

⑵　“しごと”に関する課題

課題１　生産年齢人口の増加と就業対策

本町の生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少傾向にあり、今後もさらに減少していくことが見込まれます。一方、老年人口も減少はするものの、本町全体に占める割合では50%を超えると推計されています。基幹産業である農業、観光をはじめ、各業種において後継者や人材不足が懸念されます。

就労場所がないことによる町外への人口流出を防ぐためにも、就業者が働き続けられる環境を整えていくことはとても重要です。

課題２　様々な業種の結びつきを強める

本町はこれまで、ラベンダー畑を中心に観光産業の振興にも取り組んできたところですが、就業者数は多いとはいえず、観光入込客数についても、夏季と冬季とでは非常に大きな開きがあります。本町には、夏季の一時期以外では立寄りポイントがない点が課題であり、立寄りポイントの整備により、夏季の一時期以外の入込客数が伸びる可能性を秘めていることは、第１期総合戦略でも挙げられています。

今後、より具体的な対策をするためにも、観光業のみではなく、商工、農業、福祉等、あらゆる職種が交わることによる新たな雇用の創出や、人の流れを生み出す必要があります。

⑶　“まち”に関する課題

課題１　高齢化の進行による地域の衰退

本町全体の高齢化率は、2015年（平成27年）で33.0%と３割を超え、一人の高齢者を支える現役世代（生産年齢人口）は1.62人となっています。社人研の推計によると、2045年（令和27年）に高齢化率が51.3%まで上昇することが見込まれており、自治の基本組織である行政区等によっては、生活環境等の維持、保全が困難になる等、生活に様々な問題が生じる恐れがあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行に伴う家族機能の脆弱化、地域住民のつながりの希薄化等、共同体としての機能が低下することも懸念されます。

医療・介護等の社会保障に関連した費用を抑える観点からも、高齢者の就労促進による健康寿命の延伸を図るとともに、本町の魅力ある産業の維持、向上に向けた後継者等の確保、育成に取り組む必要があります。

課題２　財政運営、生活サービスへの影響

“ひと”は、地域の成長及び発展にとって重要な基盤となるものです。高齢化が進んでいくと、社会保障費等の増加が予測され、人口減少と少子化が進むことで生産年齢人口の減少も加速し、財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。また、人口減少によって生活サービス機能は縮小し、最終的にはまちの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥ることになります。

安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、まちの魅力を向上し、“ひと”を呼び込む好循環を生み出すことが必要です。

2　目指すべき将来の方向

1　中富良野町の特性を活かした経済基盤の発展

地域の資源を活かした産業振興、企業誘致、起業支援等に関係機関が連携して取り組み、経営基盤の強化及び活性化等を図り、多様で魅力的な雇用の場をつくるとともに、人材の育成、確保とその活躍を促進します。

2　中富良野町への新しい人の流れを生み出す

就職、UIJターン、住宅取得等、様々な転出入の特徴に応じた転出抑制、転入支援によって、定住人口の増加に向けた対策を実施するとともに、観光等による交流人口や関係人口の拡大に向けて、町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

3　子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられる社会の実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場等でのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立等、仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業等と連携して取り組みます。

4　誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり

誰もが安全、安心でいつまでも健康に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、買い物、医療、教育、地域交通、災害、感染症等の課題の解決と、個性（地域資源）を活かした地域の魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

3　中富良野町が目指す人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調整等を考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

⑴　目標人口

2060 年（令和 42 年）　人口規模 3,084 人 の維持

⑵　将来人口を展望するにあたっての前提条件

「(第１期）人口ビジョン」策定時の社人研推計（2010年（平成22年）国勢調査基準）を基準として、合計特殊出生率（TFR）は2025年（令和７年）から1.92とし、なおかつ人口流出入の差分（マイナス幅）を10%減少させた場合の結果は下表の通りとなります。

図表52　中富良野町の目標人口

	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
推計値	4,671	4,398	4,149	3,902	3,646	3,403	3,165	2,943
TFR寄与	34	32	30	25	19	20	23	23
流出入寄与	20	37	51	64	79	92	105	118
第２期目標(計)	**4,725**	**4,467**	**4,230**	**3,991**	**3,744**	**3,515**	**3,293**	**3,084**
第１期目標	4,745	4,533	4,346	4,160	3,968	3,782	3,607	3,449
第１期との差違	-20	-66	-116	-169	-224	-267	-314	-365

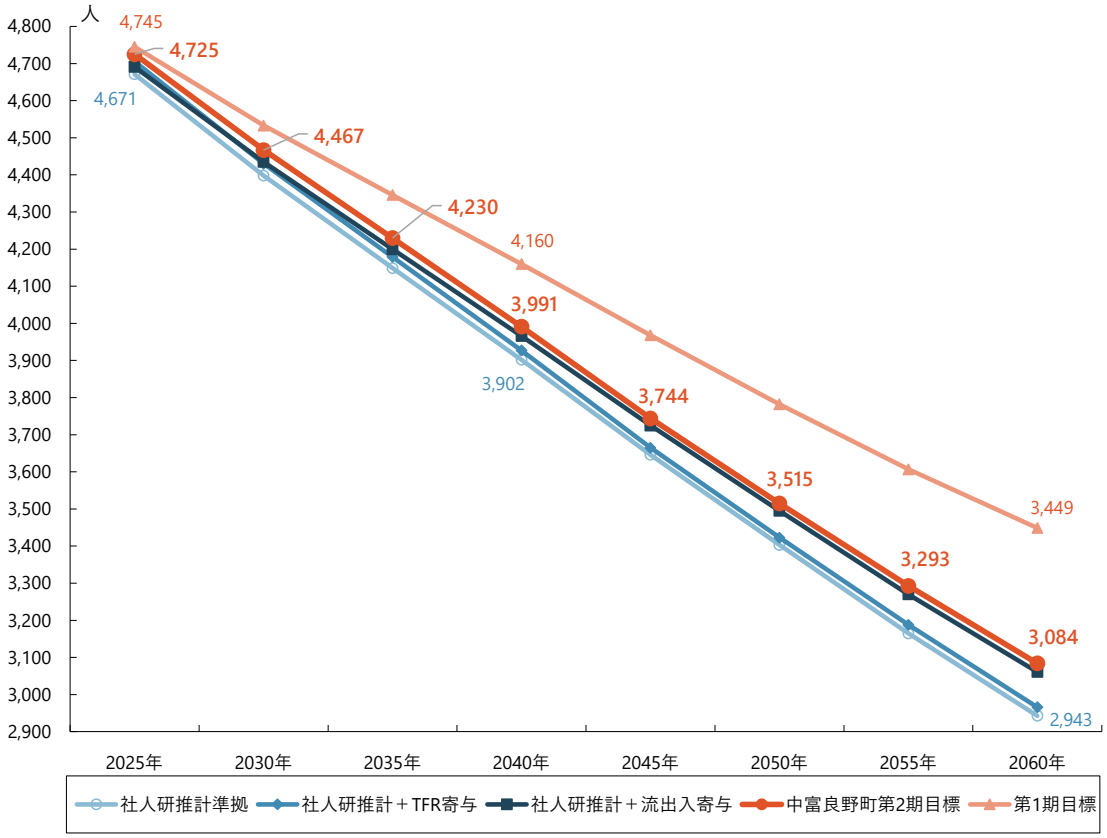

Ⅲ　中富良野町地域総合戦略

第１章　基本目標と政策分野

１　中富良野町人口ビジョンを達成するための基本目標

自然減と社会減で推移する本町の人口減少は、地域の経済や社会に影響を与える問題であり、それを克服するためには、まちで一丸となって取り組んでいくことが大切です。また、新型コロナウィルス感染症の影響は今後も続くと考えられ、コロナ禍における様々な取り組みが求められています。

本町の現状と課題、国の長期ビジョン、「北海道人口ビジョン」、第６期なかふらのまちづくり総合計画等を踏まえ、出生率の増加と社会増、人口流出の減少を目指した施策を推進していきます。

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおける目標として、４つの基本目標と、２つの横断的目標を掲げます。

２　SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策等、先進国が取り組まなければならない課題を含む、すべての国に適用される普遍的（ユニバーサル）の目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取り組みが広がっています。

SDGsは、我が国においても、平成28年度にSDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」が策定されており、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンのもと、８つの優先課題とSDGsを達成するための具体的施策を推進することとしています。また、同方針において、SDGsを全国的に実施するために、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしています。

このため、中富良野町地域総合戦略においても、各基本目標に関連するSDGsの取り組みについて明示し、総合戦略を推進することで、世界が抱える課題の解決につながっていくことを共有します。

図表53　第２期中富良野町地域総合戦略の基本目標と横断的目標及び関連するSDGsの目標

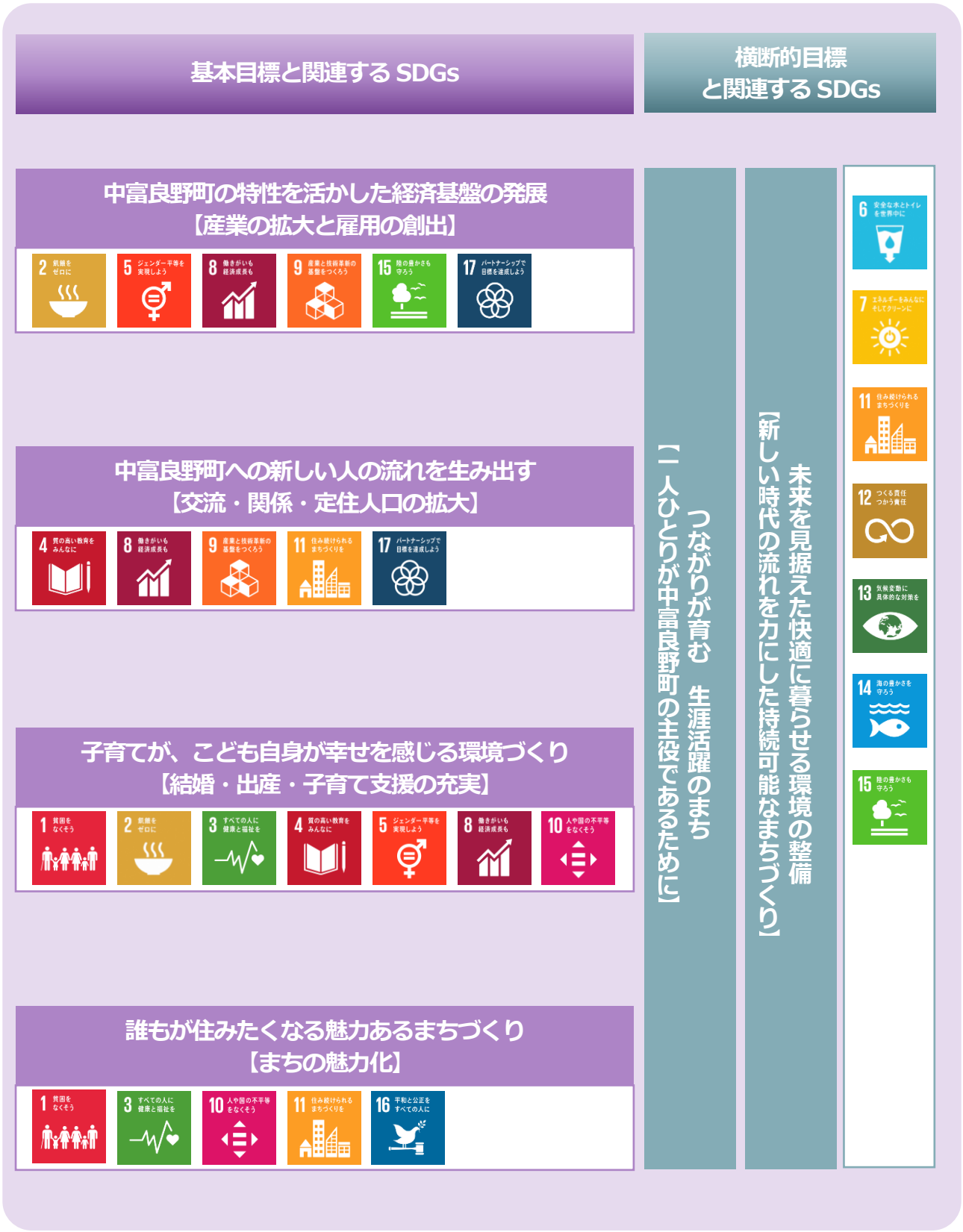

3　第６期なかふらのまちづくり総合計画との関係

本町では、令和３年３月にすべての行政活動の基本となる最上位の計画として「第６期なかふらのまちづくり総合計画（以下、「総合計画」という）」を定めました。総合計画の期間は、令和３年度から令和12年度までの10年間であり、本町では総合計画に沿いながら行政活動の取り組みを進めています。

「中富良野町地域総合戦略」は、総合計画の将来像及び基本目標を踏まえた上で、さらに地方創生、人口減少克服という構造的課題の解決に向けて、行政や企業、住民等が進めていくべき取り組み内容を具体的に掲げるものです。

人口維持に必要な安定した雇用及び生活を実現するため、総合計画に係る取り組みの中で「まち・ひと・しごと」に係る施策を戦略的かつ重点的に行うことで、人口減少の課題解決を図ることを目指します。

図表54　第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系と中富良野町総合計画の対応関係

第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」			第２期中富良野町地域総合戦略			第６期中富良野町総合計画の体系
横断的目標		基本目標	横断的目標		基本目標	分野
1 多様な人材の活躍を推進する	2 新しい時代の流れを力にする	1　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ○地域の特性に応じた、生産性が高く稼ぐ地域の実現 ○安心して働ける環境の実現	1 つながりが育む 生涯活躍のまち【一人ひとりが中富良野町の主役であるために】	2 未来を見据えた快適に暮らせる環境の整備【新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり】	1　中富良野町の特性を活かした経済基盤の発展 【産業の拡大と雇用の創出】	1　子育てしやすく健康で安心して暮らせるまち ⇦ ❸ ❹
		2　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ○地方への移住・定住の促進 ○地方とのつながりの構築			2　中富良野町への新しい人の流れを生み出す 【定住・移住・関係人口の拡大】	2　活力あふれる人材を育てるまち ⇦ ❶ ❷ ❹
		3　結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			3　子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり 【結婚・出産・子育て支援の充実】	3　心豊かな人と文化を育むまち ⇦ ❷ ❸ ❹
		4　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保			4　誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり 【まちの魅力化】	4　自然と共生する美しく安全なまち ⇦ ❶ ❷ ❸ ❹
						5　さらなる発展への生活環境をつくるまち ⇦ ❶ ❷ ❹
						6　みんながつながるまち ⇦ ❷ ❸ ❹

＊❶～❹：対応する第2期中富良野町地域総合戦略の基本目標

４　第１期総合戦略の結果及び改善点

本町では、2011年（平成23年）３月にすべての行政活動の基本となる最上位の計画として「第５期なかふらのまちづくり総合計画」を策定し、まちの将来像として「クリーン・グリーン 輝く未来 笑顔あふれるなかふらの」を掲げ、将来像の実現に向けて５つの基本目標を定めました。

また、「（第１期）総合戦略」では、人口維持に必要な安定した雇用及び安定した生活を実現するため、まちづくり総合計画の５つの基本目標のうち、特に「２ 創造します大地の恵みを生かすまちづくり～産業・経済」と「５ みんなで創ろう明るく住みよいまちづくり～協働・行財政・定住・交流」に係る取り組みを戦略的かつ重点的に行うことで、人口減少の課題解決に向けて、それぞれの数値目標及び進め方、重要業績指標（KPI）に基づき具体的事業を実施しました。

しかし、2019年（平成31年・令和元年）12月以降については、新型コロナウィルス感染症の影響もあり先行きがみえず、これらの取り組みの進捗状況や数値目標の達成状況にも影響を与えています。

(1) 持続性のある農業の構築

<数値目標>

◆　農家戸数　303戸（令和２年時点）【産業建設課】

[H27] 336戸 ➡ [H28] 332戸 ➡ [H29] 330戸 ➡ [H30] 318戸 ➡ [R１] 312戸　※各年度末数

※数値目標設定根拠

直近５年間の農家戸数の減少率の平均は▲2.7%/年であり、同じペースで減少し続けると令和元年時点で306戸になると見込まれていたが、５年後の実績は当初目標値を６戸上回っている。減少率の平均は▲2.2%/年であり、６年後（令和２年度末）の目標値を、令和元年度末の実績値から５年間の平均減少率によって算出する。

	現状値	計画時の目標数値（令和元年度末）	6年後の数値（令和２年度目標値）
農家戸数	348戸（平成26年度末）	306戸	303戸

①　後継者確保・育成による継続的な経営実現

現時点では本町の農業後継者の不足はみられませんが、将来の生産年齢人口の減少に伴う農業従事者の不足に早期から対応しておく必要があります。豊かな平地が広がる中部地域については、各農家が規模拡大の意向を持つ一方、畜産や園芸作物が中心の西部地域については、後継者の不足が懸念されます。地域の実情に応じた後継者確保・育成の取り組みを進めています。

具体的事業
[1] 個別の新規就農者の状況に合わせた支援策を提案していくために、行政、農業委員会、農協等それぞれの持つ新規就農者の情報を共有する場を充実させます。
[2] 新規就農希望者に対して、段階的な生産技術の習得や開業・運営資金の補助、生活面でのサポート等を総合的に実施するための仕組みを検討します。
[3] 行政と民間機関が連携しながら、町内の若年者等（特に農業後継者）の出会いの機会を創出することで、地域での定住、子育てにつなげていきます。

令和２年度までの重要業績指標（KPI）	今後に向けての改善点
●新規就農者等の確保 18人（３人×６年） 年度 H27 H28 H29 H30 R1 合計 人数 3 1 4 5 4 17	継続的に新規就農者が確保されており、農家戸数の維持に寄与しています。引き続き新規就農への支援を行います。
●農業後継者の出会いの機会の参加者数 12人（２人×６年） 年度 H27 H28 H29 H30 R1 合計 人数 9 9 5 3 4 30	農業後継者の出会いの場が創出されており、引き続き、結婚・出産・子育てとつながるよう関係機関と連携します。

② 安定した農家所得の実現

若い世代の子育てを考慮した場合、各家庭の所得の増加という視点が重要となります。農業においては、農業の基盤整備や施設導入の負担軽減等を通じて、生産量の安定や施設償還費の軽減を図り、各農家の所得の増加につなげることを目指しています。また、ふるさと納税の返礼を通じて本町の農産物のPRを行っています。

具体的事業
[1] ほ場排水改善等の土地改良事業の実施により農業生産基盤を整備し、高収益農業の実現と農業経営の安定を図ります。
[2] 農業ハウスを導入する際に助成を行うことで農家負担を軽減し、農家の安定した所得の増加を図ります。
[3] 本町における特産品強化を図るとともに、新規就農者の受け入れ及び指導を実施しやすくするための特産団地の設置を検討します。
[4] 中富良野町産の農産物PRと農家の所得増加につなげるため、ふるさと納税の返礼に中富良野町産の農産物を活用します。

<table>
<tr><th>令和２年度までの重要業績指標（KPI）</th><th>今後に向けての改善点</th></tr>
<tr><td>●土地改良事業の実施（７地区）
<table><tr><th>令和元年度までの実施地区数</th></tr><tr><td>10</td></tr></table></td><td>地域からの要望に対して関係機関と連携を図り、継続して土地改良事業を実施することにより、収益性の高い農業経営基盤の確立を図ります。</td></tr>
<tr><td>●農業ハウス支援事業対象件数 72件（12件×６年）
<table><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>-</td><td>35</td><td>51</td><td>45</td><td>12</td><td>143</td></tr></table></td><td>規模拡大等によりハウス棟数が増加した農家も多く、農業生産向上を図るため引き続き農業支援を実施し、農業経営の安定を図ります。</td></tr>
<tr><td>●ふるさと納税納付者 240人（40人×６年）
<table><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>合計</th></tr><tr><td>人数</td><td>-</td><td>9,453</td><td>8,416</td><td>9,265</td><td>5,325</td><td>32,369</td></tr></table></td><td>ふるさと納税制度の認知度が高まり、市場規模が大きくなっています。全国の自治体の中から本町をみてもらうために、引き続き魅力ある返礼品と事業者との協力を密に行います。また、令和２年度からは宿泊、体験等本町で実施できるものも登録できるようにし、農業と観光の連携を図ります。</td></tr>
</table>

⑵　地域に広げる観光の波及効果

<数値目標>

◆　観光入込客数　100万人（令和２年時点）【産業建設課】

[H27] 104.2万人（上半期99.7万人）　➡　[H28] 106.8万人（上半期102.7万人）

➡　[H29] 111.1万人（上半期106.9万人）　➡　[H30] 117.2万人（上半期111.2万人）

➡　[R１] 115.1万人（上半期110.2万人）

※数値目標設定根拠

北海道創生総合戦略では、上川地域の観光入込客数について「1,862万人（平成26年）→2,000万人（平成31年）」（平成26年対比7.0%増）としている。本町においては平成26年の観光入込客数が92.2万人であり、平成31年は100万人（平成26年対比8.5%増）を数値目標とした。平成27年度からの実績は、平成28年度には豪雨災害、平成30年度には胆振東部地震等の影響もあったが、いずれも目標値を超えており成果が反映されていると思われる。令和元年度までの平成26年対比平均は20.3%増であるが、令和２年２月21日に本町でも感染が確認された新型コロナウィルス感染症の影響により、観光客入込数が減少することが見込まれる。そのため目標値は計画時の目標数値（令和元年度末）と同じとする。

※上川地域の観光入込客数は令和元年度に北海道が策定した「第２期北海道総合戦略」によるものであり、本町の数値目標とは考え方が異なる。

	現状値	計画時の目標数値 （令和元年度末）	６年後の数値 （令和２年度目標値）
上川地域の 観光入込客数	1,862万人（平成26年）	2,000万人	2,300万人 （※令和６年度末）
中富良野町の 観光入込客数	92.2万人（平成26年）	100万人	100万人

① 北星山／駅前倉庫を核とした新たな観光拠点開発

本町のゲートウェイ（玄関口）として、駅前倉庫を核とした新たな観光拠点の検討を進めるとともに、駅前倉庫から北星山までの一体的な整備によって、まち歩きの魅力を高めることで、夏季一極集中型の観光から通年型観光に高め、まち全体の収益力向上を目指します。

具体的事業
[1] 観光の玄関口となる駅前倉庫とレクリエーションの拠点となる北星山に新たな施設の設置を検討するとともに、相互の相乗効果を生む運営体制の創設を検討し、本町での観光客の滞在期間の延長と滞在時間の増加を目指します。
[2] 北星山／駅前倉庫周辺にまち歩きの環境充実につながるショップ等を誘導するため、該当事業に対してはチャレンジショップ支援事業の積極的な活用を促します。

令和２年度までの重要業績指標（KPI）	今後に向けての改善点
●北星山／駅前倉庫有効活用に係る検討の場の設置（１委員会） 平成27年10月　なかふらの未来を語る会を設置	北星山展望台の整備については地方創生推進交付金の対象とならなかったことを受け、一度計画が止まりました。今後、当会のあり方も含めて方向性を再度検討していきます。
●チャレンジショップ支援事業活用事業者数　６件 （１件×６年）	事業を活用するための空き家等の売却希望や空き家バンクへの登録があれば、利用希望者へ情報提供は可能です。今後、所有者への呼びかけを含めて取り組みを広げていきます。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	合計
件数	-	0	0	1	0	1

② 農業と観光の連携促進

本町の主な産業である農業との連携を通じて、まちの魅力を発信していくことで農業分野、観光分野双方に産業の力強さを育てていくことを目指します。

具体的事業

[1] 本町の観光入込客数の増加や農産物のPRを図るために、中富良野町産品を活用したご当地グルメや特産品の開発及びPRを支援します。

[2] 特産品や観光のPR、交流等を通じて、道外自治体との連携を促進します。

[3] 移住定住窓口と連携し、地域で不足している人材（特にショップ等の開業により農業と観光のつなぎ役となるような人材）をピンポイントで地域外から募る取り組みを実施します。

令和２年度までの重要業績指標（KPI）	今後に向けての改善点
●中富良野町ホームページ閲覧数の増加 （平成26年度対比10%増） 年度 H27 H28 H29 H30 R1 閲覧数 58,530 87,172 107,005 117,554 149,285 H26対比 - 48.9%増 82.8%増 100.8%増 155.0%増 ※平成27年度から本町のホームページをリニューアルしたためH27を基準値とする	過去実績において、各年度の閲覧数が多い月は「６月～８月」であり、本町のラベンダー観光による閲覧がうかがえますが、それ以外の月は閲覧数が平均的になっています。今後はSNS等も含めた情報発信、ライブカメラの配信等で通年して閲覧していただけるホームページを運営していきます。
●観光関連事業に携わる新規転入者　6人（１人×６年） 年度 H27 H28 H29 H30 R1 合計 人数 0 4 11 0 3 18	観光入込客数の増加とともに、新たに観光関連の転入者が増加しています。引き続き、本町のPRを含め情報発信を行い、本町への移住、定住へつなげます。

③ 観光PRの起爆剤づくり

メディア等とのタイアップにより本町の魅力を伝えていくことで、観光分野の所得の増加につなげます。また、広域連携によるPR活動を進めます。

具体的事業

[1] マスメディア等とのタイアップを積極的に進め本町のPRを図ります。

[2] 特産品や観光のPR、交流等を通じて、道外自治体との連携を促進します。

<table>
<tr><th>令和2年度までの重要業績指標（KPI）</th><th>今後に向けての改善点</th></tr>
<tr><td>●特集番組、特集記事掲載件数 12件（2件×6年）
<table><tr><td>年度</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>合計</td></tr><tr><td>件数</td><td>5</td><td>3</td><td>11</td><td>7</td><td>5</td><td>31</td></tr></table></td><td>各種メディア等へ掲載されることにより本町の情報発信につながっています。引き続き、民間の力も活用し情報発信に努めます。</td></tr>
<tr><td>●外国人観光客宿泊数 3,300人（平成26年度対比8.5%増）
<table><tr><td>年度</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>人数</td><td>4,000</td><td>4,200</td><td>6,800</td><td>8,100</td><td>5,100</td></tr><tr><td>うち上半期</td><td>3,600</td><td>3,400</td><td>5,000</td><td>6,300</td><td>4,200</td></tr><tr><td>H26対比</td><td>31.5%増</td><td>38.0%増</td><td>123.5%増</td><td>166.3%増</td><td>67.7%増</td></tr></table></td><td>観光入込客数の増加とともに、外国人観光客数も増加しています。外国人旅行者の滞在時の満足度を高めるための旅行環境の整備に努めます。</td></tr>
</table>

⑶ 住まいと移住者への対応の充実

<数値目標>

◆ 定住促進・UIJターン相談支援の専門窓口を通じての移住者数 6年間で24人【総務課】

[H27] 0人 ➡ [H28] 0人 ➡ [H29] 8人 ➡ [H30] 4人 ➡ [R1] 1人 （計13人）

※数値目標設定根拠

本町の人口の将来見込みにおいて人口を年間4人増（5年間で20人増）としているため、定住促進・UIJターン相談支援の専門窓口を通じた移住者の確保を目標としていたが、専門窓口を通じた移住者数は目標値より7人少ない。しかし、本町への定住者数全体では目標値を大きく超えており、定住者確保へ引き続き情報発信を強める。

※定住者数：本町へ5年以上居住する意欲のある方。

年度	H28	H29	H30	R1	合計
転入者数	-	110	62	70	242

	現状値	計画時の目標数値（令和元年度末）	6年後の数値（令和2年度目標値）
定住促進・UIJターン相談支援の専門窓口を通じての移住者数	-	5年間で20人	6年間で24人

① 住まいの確保・充実

まちの活力を維持し、良好なコミュニティを形成するためには、子どもを生み育てる環境の整備や子育て世帯を支援する住宅及び住環境の形成が必要です。ただし、本町の財政状況を鑑みると、町営住宅等の維持管理費の効率化が求められています。こうした状況を踏まえ、近年建設されてきた民間賃貸住宅との役割分担を図りながら、住環境の整備を進めていくことを目指します。

具体的事業
[1] 現在使用されていない公共施設や閉校後の学校施設等を一体的に貸付・売却し、施設の有効利用を検討します。
[2] 民間賃貸住宅等建設支援事業や民間宅地開発支援事業により民間の土地の流動化及び有効活用を推進することで、子育て世代等の定住を応援、促進します。

令和２年度までの重要業績指標（KPI）	今後に向けての改善点
●公共施設の利用方法の検討実施（１委員会） 公共施設統廃合委員会 設置済	旧南中小・旧本幸小ともに、校舎部分の活用方法を検討する必要があります。また、現在使用されていない公共施設についても地域住民と協議し、貸付や売却について検討していきます。
●子育て世代等応援定住促進事業の利用者件数　24件 （４件×６年） 年度 H27 H28 H29 H30 R1 合計 件数 13 12 15 17 20 77	家賃等助成及び建設、宅地開発についても一定の成果が出ています。今後も定住世帯が町外へ流出しないよう、関係部署とともに子育て世代が「住んで良かった」と思える施策の展開を図ります。

② 移住希望者への対応実施

従来から本町の住環境の良さ等により、多くの方が本町に移住してきています。しかしながら、専門の移住相談窓口がなかったため、移住者に本町の情報が十分に届いていなかった面があります。今後の本町の産業等を展望すると、移住者の力を十分に発揮していただく必要があり、より良いマッチングを行うため、移住専門の窓口を設置します。

具体的事業
[1] お試し滞在住宅を整備することで、移住希望者と地域のマッチングを高めます。
[2] 定住促進・UIJターン相談支援の専門窓口・担当者を設置し、移住希望者に寄り添った相談体制を構築します。
[3] 移住希望者への提供を行う住まいの情報を充実するために、空き家バンクの仕組みを構築します。
[4] 富良野圏域の他市町村と連携することにより、広域での移住者募集を実施します。
[5] 現在進めている移住定住の支援事業について情報を丁寧に発信します。

令和２年度までの重要業績指標（KPI）	今後に向けての改善点
●定住促進、UIJターン相談支援窓口問い合わせ応対件数 60件（10件×６年）	定住者数に対するワンストップ窓口における相談件数は多くはなく、今後情報発信の強化やよりきめ細かな相談体制の確立により、移住定住促進を図ります。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	合計
件数	-	9	10	9	11	39

5　第２期における新たな視点

第２期において４つの基本目標と２つの横断的目標に向けた取り組みを実施するにあたり、次の新たな視点を考慮して施策を設定し推進を図ります。

❶　地方へのひと・資金の流れを強化する

将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。

企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

❷　新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術の活用。

SDGsを原動力とした地方創生。

「地方から世界へ」。

❸　人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

❹　民間と協働する

地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携。

❺　誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

❻　地域経営の視点で取り組む

地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

6　基本目標と施策

基本目標１　中富良野町の特性を活かした経済基盤の発展【産業の拡大と雇用の創出】

地域の資源を活かした産業振興、企業誘致、起業支援等に関係機関が連携して取り組み、経営基盤の強化及び活性化等を図り、多様で魅力的な雇用の場をつくるとともに、人材の育成、確保と、その活躍を促進します。

● 数値目標

平均所得　（課税対象所得の総額を納税者数で除算した額）

1,585 千円（R1）　→　1,585 千円以上（R7）

施策１　人づくり・食づくりの推進

本町においても、担い手不足及び高齢化が急速に進行する中で、人づくりとしては、農業後継者の確保、新規参入者の受け入れを進めるとともに、技術的・経済的支援を強化し、次代の担い手として地域農業の振興を図る農業リーダーの育成に努めます。

食づくりとしては、基幹産業である農業において農作物を安定的に生産するために、水稲については基本技術の励行による良質米の生産に加え、減農薬、減化学肥料によるクリーン米の作付けや、コスト低減を図るための直播栽培等の技術を推進していきます。

畑作物については、土壌診断の推進と堆肥・緑肥による地力増進、輪作体制の確立等により、生産性の向上と安定生産を図ります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
農家戸数	**312戸**	**279戸**
農業産出額　※農林水産省生産農業所得統計数値	**78億3,000万円（平成30年度）**	**78億3,000万円（令和６年度）**

主な事業

事　業	事業内容	主管課
新農村づくり総合支援事業	農業者が自己責任において事業計画を構築する取り組みに対して支援する	農林課農政係
産業担い手サポート事業	農業の後継者や新規参入者等多様な担い手の育成、確保を推進するため支援する	農林課農政係

施策２　生産を強化するシステムづくりの推進

農業を持続的に発展させ、安定した農業生産を確保するため、農地については国営・道営の土地改良事業等により、ほ場区画の拡大や用排水路、農道等の整備や客土、草地改良等を進めるほか、農地中間管理事業等により、担い手への農地の集積を図ります。

組織については、作業受委託や機械の共同化、農業経営の法人化等の活動を推奨し、多様な担い手が地域の営農を安定的に継続できるシステムづくりを進めます。スマート農業については、ドローン等の最新の農業技術の導入を進め、農作業の省力化等を図ります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
農地整備の新規実施地区数及び面積	**【地区数】０地区 【面　積】０ha**	**【地区数】７地区 【面　積】708.9ha**
スマート農業を実施する農家戸数	**０戸**	**42戸**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
農地整備事業	道営土地改良事業による、ほ場及び排水整備等を行う	農林課土地改良係
新農村づくり総合支援事業	農業者が自己責任において事業計画を構築する取り組みに対して支援する	農林課農政係

施策３　商工業経営の安定化・活性化

本町においても人口減少や高齢化が急速に進行する中、消費者ニーズやライフスタイルの多様化といった社会・経済情勢の変化とも相まって、売り上げが減少するとともに、空き店舗が増加する等、商業環境は非常に厳しい状況にあります。

しかし、商業は町民の消費生活を支えるだけでなく、活気や賑わいをもたらすものとして、地域において重要な位置を占めていることから、商工会等の関係機関との連携を強化しながら、商業機能の再生と創造に向けた積極的な取り組みを推進していく必要があります。

商工業振興の中核的役割を担う商工会への支援を行うとともに、これと連携しながら、商工観光みらい応援事業等の実施により、経営の安定化や後継者の育成、新規事業の創出、商品開発・販売等を促進します。また、空き店舗対策の推進等、商店街の環境・景観整備を進めます。

新たに地域商社を設立し、中富良野町農作物の高付加価値化、販路拡大による収益力・生産性の向上を図り、持続可能な経済基盤の発展を目指します。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
商工会員数	**121事業者**	**142事業者**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
商工観光みらい応援事業	商工業者の自主的な事業の取り組みに対して支援する	企画課商工観光係
商工会補助金事業	商工振興事業及び経営改善指導事業に対して支援する	企画課商工観光係
産業担い手サポート事業	商工業の後継者や新規参入者等多様な担い手の育成、確保を推進するため支援する	企画課商工観光係
チャレンジショップ支援事業	町内市街地区の空き地及び空き店舗等において起業する事業者に対して支援する	企画課定住促進係
地域商社事業	地域商社を設立し、販路拡大により収益性の向上、持続可能な経済基盤の発展を目指す	企画課未来戦略係

施策４　観光等の交流拠点づくり

本町には、北海道のラベンダー観光発祥の地として有名な民間のラベンダー畑をはじめ、北星山ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園等の観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、数多くのペンションやホテル等があります。また、ラベンダーまつり＆花火大会やウインターフェスティバルをはじめとする多彩なイベントが開催されています。

しかし、ラベンダーの開花期を中心とする夏期に観光客が集中する等、期間限定的な観光となっており、引き続き、訪日外国人旅行者を含めた多様化する観光ニーズに対応した取り組みを一体的に推進するとともに、周辺自治体と連携し、広域観光体制づくりを進めていく必要があります。

特に、観光・交流施設や道の駅の整備にあたっては、交流人口及び雇用の創出による地域活性化に向け、観光情報発信や観光案内の拠点、農産物等の本町の特産品のPRや、飲食・販売の拠点について検討していきます。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
観光入込客数	**115.1万人**	**116.9万人**
宿泊者数	**3.0万人**	**3.9万人**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
観光交流センター（仮）整備事業	地域の活性化等を図るため観光等の交流拠点を整備する	企画課商工観光係
北星山リフト整備事業	観光の拠点施設、施設の老朽化に伴う観光施設を整備する	企画課商工観光係
北星山ハウス整備事業	観光の拠点施設、施設の老朽化に伴う観光施設を整備する	企画課商工観光係

基本目標２　中富良野町への新しい人の流れを生み出す

就職、 UIJターン、住宅取得等、様々な転出入の特徴に応じた転出抑制、転入支援で定住人口増加に向けた対策を実施するとともに、観光等による交流人口や関係人口の拡大に向けて町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

● 数値目標

年間転入者寄与数　＋９人以上
※参考数値　141 人（R1）　→　150 人（R7）

施策１　広報・広聴の充実

地方分権、地方創生も新たな段階を迎え、これからの自治体には、住民や各種団体、民間企業等の積極的な参画、協働を促進し、多様な主体と一体となってまちづくりを進めることが必要であり、そのためには行政情報を積極的に公開、提供しながら、多様な住民参画、協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

本町では、広報誌、ホームページをはじめ、まちづくり懇談会やおでかけ懇談会、町長への手紙、電子メールを通じた広報・広聴活動を行っているほか、SNSを活用した情報発信を行い、町民への情報提供や町民の意見の反映に努めます。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
町公式Facebook登録者数	０人	1,000人

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
広報「なかふらの」発行事業	広報誌、ホームページ及びSNSによる情報発信を行う	企画課情報発信係

施策２　定住・移住促進施策の推進

人口減少が進む中、定住・移住の促進に向けて、新築住宅の取得や住宅のリフォームに対する支援、新婚・子育て世帯への家賃の補助、賃貸住宅の建設や宅地分譲に係る民間事業者等への支援、空き家バンクによる空き家・空き地情報の提供等、各種の取り組みを積極的に推進しています。

今後とも、これらの取り組みを継続するとともに、一人でも多くの定住者、移住者の確保に向けて取り組みを検討していく必要があります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
移住相談ワンストップ窓口を活用した移住者数（年間）	**１人**	**４人**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
新定住応援促進事業補助金	町内に新築住宅を建設した方へ補助する	企画課定住促進係
住宅リフォーム促進事業補助金	住宅のリフォームを行った方に工事費の一部を補助する	建設水道課建築係
なかふエコ住宅支援補助金	町内に新築住宅【北方型住宅２０２０】を建設した方へ補助する	建設水道課建築係
子育て世帯等応援定住促進事業	子育て世帯に対し家賃及び入居時補助金を交付する	企画課定住促進係
潤いのあるまちづくり事業	チャイルドシートを購入またはリースした方に補助する	福祉課社会福祉係
北海道移住支援金	東京23区に居住、または通勤していた方が本町に移住し中小企業等に勤務する方に補助する	企画課定住促進係
空き家バンク促進事業	空き家バンク事業の促進を図るため、売り手（利用者）に家財処分補助、買い手（希望者）に引越補助を行う	企画課定住促進係

施策３　地域おこし協力隊の活用

人口減少や少子高齢化が進行する本町にあって、豊かな自然環境や安全安心な農産物、地域文化等の様々な地域資源を活かし、農村と都市との交流や地域おこし活動に意欲のある地域外の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・向上とともに、その定住・定着を図るため、地域おこし協力隊を活用し、町外からの新しい視点によるまちづくりへの期待と、任期後においても定住を図ります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域おこし協力隊員定住率	**0％**	**60％**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
地域おこし協力隊事業	地域資源の発掘及び活用に関する活動、地域振興に関する活動等地域活性化に資する活動を行う隊員を採用し、地域活性を図る	企画課未来戦略係

施策４　他地域との交流の推進

地域間の交流活動は、自らの地域の文化や風土への理解を一層深め、郷土愛の醸成につながるとともに、産業の振興や人材の育成にも大きな影響を及ぼすものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本町では、ラベンダー観光発祥の地という地域特性を活かしながら、全国を代表する花のまちによるフラワー都市交流連絡協議会に加盟し、各自治体との地域間交流に取り組み、2015年（平成27年）には、本町においてフラワー都市交流連絡協議会総会が開催され、全国各都市から集まった人々による交流が図られました。また、2015年（平成27年）５月に秋田県美郷町と連携協力協定を交わし、両町の町花ラベンダーを通じてお互いのまちの魅力発信、町民同士の人材交流を進めています。

今後とも、こうした地域間交流を継続するとともに、様々な分野で人材交流・産業交流の輪を拡げます。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
交流活動参加人数（年間）	**37人**	**40人**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
フラワー都市交流連絡協議会事業	全国を代表する花のまちによる各自治体との地域間交流事業を行う	企画課商工観光係
秋田県美郷町との交流事業	連携協力協定に基づき、互いの町花ラベンダーを介した魅力の発信、特産品や人材の交流等を推進する	企画課商工観光係
地域間交流人材育成事業	個性豊かで活力あるまちづくりを進めるため、団体や個人の研修事業を支援する	企画課未来戦略係
国際交流事業	まちづくり・人づくりに資する人材育成や交流人口の拡大を目指し、文化・芸術・教育・スポーツ分野や青少年における国際交流活動を推進する。	企画課未来戦略係

施策５　テレワーク・ワーケーションの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内の宿泊施設、飲食店等は大きな影響を受けています。中富良野町テレワーク推進事業により、訪日外国人旅行者以外の国内における新たな人の流れを生み出し、通過型の観光地ではなく、滞在時間を増加させることにより、地域が活性化することを目的として実施します。

「美しい自然景観」、「新たな人の流れ」、「宿泊施設・飲食店の活性化」、「脱通過型観光」を掲げ、テレワーク事業を活用できる整備を２施設で実施します。テレワーク実施者の利用や宅配サービスの活用により、飲食店の活性化を図ります。また、テレワークによる業務終了後は、ペンション等の宿泊施設を利用することにより、宿泊施設の活性化を図ります。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
テレワーク・ワーケーション活用企業数	**0社**	**18社**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
テレワーク推進事業 （運営及び施設管理）	テレワーク、ワーケーションに対応する拠点の運営及び施設管理をすることにより、本町への新しい人の流れを生み出し、移住・定住・関係人口の拡大を図る	企画課未来戦略係

施策６　健全な財政運営の推進

本町の魅力の発信と産業の振興として、平成28年度から「ふるさと納税」を実施しています。ふるさと納税は寄付していただいた町外の方へ、返礼品として町内の特産品を送付するものです。

このことにより町外からの資金が流入し、返礼品を提供する事業者等へ還元され、経済が循環するようになり、安定した税収の確保が望めます。今後も、全国から本町を応援していただけるよう関係の深化を図るとともに、効果的な行財政の運営に努めます。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
ふるさと納税寄付金の件数	**5,562件**	**20,250件**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
ふるさと納税事業	町外者からの寄付に対し、本町の特産品を返礼品として送付する	企画課定住促進係

基本目標３　子育てが、子ども自身が幸せを感じる環境づくり【結婚・出産・子育て支援の充実】

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられる社会の実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行ないます。家庭や職場等でのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立等、仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業等と連携して取り組みます。

● 数値目標

合計特殊出生率　（住民基本台帳から算出した独自推計値）

1.86（R1）　→　1.92 以上（R7）

施策１　地域における子育ての支援

出生数の減少が進んでいるとともに、核家族化の進行等、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や負担を感じる親もみられ、これまでの取り組みに加えて、きめ細かな少子化対策や子育て支援、結婚を希望する人々への支援を進めることが必要となっています。

子育て支援サービスの充実を図るほか、子育てへの参加促進、子どもたちの多様な体験活動の機会の提供、結婚につながる事業の推進等に努めます。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
婚姻世帯数	**20世帯**	**23世帯**
年間出生数	**29人**	**34人**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
結婚新生活支援事業補助金	結婚後の新生活をスタートする夫婦へ補助金（家賃、敷金、礼金、引越費用等）を交付する	福祉課社会福祉係
発達支援センター通園事業	発達に不安がある未就学児童が通園できるセンターに対し運営を補助する	福祉課社会福祉係
なかふっこ託児応援事業	子どもの預かりに対する費用の一部を補助する	福祉課社会福祉係
子育て世帯等応援定住促進事業【再掲】	子育て世帯に対し家賃及び入居時補助金を交付する	企画課定住促進係

乳幼児等医療給付事業	中学校卒業までの乳幼児等の医療費自己負担分を助成する	税務住民課国保住民係

施策２　母子保健の充実

安心して子どもを生み育てることができるよう、母子保健の充実を図るとともに、各ライフステージにおいて健やかに暮らすことができるよう、各種保健事業を展開してきました。

しかし、本町では想定を超える急速な社会構造の変化により、これまでの対策の踏襲では変化を乗り越えることが極めて厳しい状況にあります。子どもを安心して生み育てることができるよう、また、まちに住むすべての子どもが健やかな成長発達を遂げられるよう、母子相談、新生児訪問、乳幼児健診等、切れ目のない各種保健事業を展開します。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
乳幼児健診の受診率	**98.8%**	**100%**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
母子保健及び妊婦健診事業	妊産婦を含む母子の健診、健康相談、保健指導を実施し、子どもを安心して生み育てられるよう支援する	福祉課健康推進係
乳幼児健診事業	乳幼児の健やかな成長発達を遂げられるよう、母子相談、新生児訪問、乳幼児健診を実施する	福祉課健康推進係

施策３　仕事と子育ての両立支援

こども園等が子育てに関する地域の中心的施設として、情報提供や子育て相談の機能を担い、育児負担の軽減につながる子育て支援や、多様な保育のニーズに応えられるよう取り組みます。

また、待機児童を発生させないよう、引き続き、家事・育児と仕事の両立支援に取り組みます。

さらに、児童の健全育成のため、遊びを通じた異年齢間の交流を推進するとともに、放課後の児童の居場所づくりに取り組みます。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
待機児童数	**２人**	**０人**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスを推進する	福祉課社会福祉係
子どものための教育・保育給付費事業	多様化する保育ニーズを踏まえ、認定こども園における保育ニーズの充実を促進する	福祉課社会福祉係
障害児保育特別対策事業	保育する際に特別な支援が必要な園児に対し、専属の保育士を配置する	福祉課社会福祉係
留守家庭児童クラブ事業	児童に放課後安心して生活できる場を提供し、計画的かつ継続的にその健全育成を図る	福祉課社会福祉係 教育課教育係

施策４　「生きる力」を育む教育の推進

本町には小学校が４校、中学校が１校あり、それぞれの地域の特色を活かしながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体のバランスを重視した、「生きる力」を育む教育を推進してきました。

「確かな学力」の育成に向けて、基礎的、基本的な知識、技能を習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、ICT教育や英語教育、国際理解教育、環境教育等、社会の変化に対応した教育の充実を図ります。

「豊かな心」の育成に向けては、子どもの発達段階に応じた道徳教育や人権教育、福祉教育の充実、読書活動の促進を図るとともに、「健やかな体」の育成に向けて、体育・健康教育や食育、部活動の充実を図ります。

中富良野小学校・中学校改築事業では、令和７年度から新校舎の供用開始を予定しています。令和８年度からは施設一体型の義務教育学校としての開校を目指し、義務教育の９年間を見通した系統的な教育を展開するとともに、ふるさとを愛する心を育み、健やかで生きる力を持った子どもを育てるための教育環境を整備します。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査より	**【本町小学生】　89.8%** **【全国小学生】　83.8%**	**全国平均以上**
	【本町中学生】　60.4% **【全国中学生】　70.5%**	**全国平均以上**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
ICT関連事業	学校のICT関連の環境整備の推進を図る	教育課学校教育係
青少年育成推進事業	次代を担う青少年の豊かな成長を支えるため、交流や自然体験活動等の様々な活動を通じ、生きる力を育む	教育課社会教育係
なかふらの夢・未来応援事業	「未来を創る力」を育むことを目的に、子どもたちから夢の実現への企画を募集し、発表や提案内容を審査の上、選考された企画の実現を支援する	教育課社会教育係
中富良野小学校・中学校改築事業	老朽化した中富良野小学校と中富良野中学校の校舎を統合改築し、教育環境の改善を図る	教育課学校教育係
（仮称）中富良野町立義務教育学校の開校事業	中富良野小学校と中富良野中学校を統合し新たに義務教育学校とし開校し、義務教育9年間を一貫しておこない愛郷心と生きる力を育む	教育課学校教育係

基本目標４　誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり【まちの魅力化】

誰もが安全・安心でいつまでも健康に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、買い物、医療、教育、地域交通、災害、感染症等の課題の解決と、個性（地域資源）を活かした地域の魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

● 数値目標

年間転出者寄与数　－11 人以下
※参考数値　181 人（R1）　→　170 人以下（R7）

施策１　生涯にわたる健康づくりの推進

国では、人生100年時代に向けた医療・介護のあるべき姿と、給付、負担のあり方が議論されています。町民一人ひとりが、すべてのライフステージにおいて、自分の身体の状態に気づき、自分の健康は自分で守ることができるよう、関係団体及び各部局と連携しながら、健康診査やがん検診等の各種健診・検診、事後の保健指導等の保健事業を行います。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
特定健診実施率	**65.4%**	**70.0%**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
健康増進事業 各種検診事業	健康増進法に基づく健康診査、健康相談、健康教育の実施、及び高齢者の医療確保に関する法律による特定健診、特定保健指導を実施する	福祉課健康推進係 税務住民課国保住民係
予防接種関係事業	町民の定期予防接種に対し、その費用を負担する	福祉課健康推進係
任意予防接種事業	町民の任意予防接種に対し、その費用を負担する	福祉課健康推進係

がん検診総合支援事業	市町村が実施する胃、肺、大腸、乳、子宮がん健診の受診を促し、がんの早期発見及びがん死亡の減少を図る	福祉課健康推進係
医療機器等整備事業	医療機器の整備により、各種健診業務等を行い、町民の健康維持と地域医療の水準の向上を図る	町立病院

施策２　防災・減災対策の強化

少子高齢化や過疎化等社会構造の変化が進む中、地球温暖化等による局地的な自然災害の増加や災害の大規模化、複雑化が懸念されています。地域防災計画の改訂やハザードマップの見直し、本町全地域に設立されている自主防災組織における活動や、防災訓練等を通じた人材育成、民間事業者等との災害協定の締結等、町及び防災関係機関、町民が一体となった防災・減災体制の強化を進めます。

避難所においては、避難者の健康管理や衛生管理等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進めます。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
地域防災マスター認定者数	**14人**	**48人**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
防災行政無線施設整備事業	防災行政無線のデジタル方式の機器に更新する	総務課防災安全係
自主防災組織等活動補助金	地域防災力の向上を図るため、防災活動等に対して支援する	総務課防災安全係

施策３　空き家対策の推進

少子高齢化や過疎化の進行によって、全国規模で空き家問題が深刻化しており、その中でも適切に管理が行われていない空き家等が増加し続け、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。こうした中、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全等を目的として、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、平成27年５月に全面施行されました。

本町におきましても、適正に管理されていない空き家等が生活環境に影響を及ぼすことから、法に基づく特定空き家等への措置や空き家等の利活用の促進等、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する「中富良野町空家等対策計画」により空き家対策を推進します。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
町内における空き家戸数	**153棟**	**66棟**

※集計方法の差異により、Ｒ３から数字減少

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
空き家解体補助金	町内の空き家等を解体する方を補助する	企画課定住促進係
空き家バンク促進事業[再掲]	空き家バンク事業の促進を図るため、売り手（利用者）に家財処分補助、買い手（希望者）に引越補助を行う	企画課定住促進係

施策４　地域公共交通の維持・充実

道路は日常生活や地域産業、物流をはじめ、地域社会や経済を支える重要な社会インフラの一部ですが、近年、社会インフラの老朽化が進み、維持管理・更新費の増大といった課題に直面しています。今後とも、関係機関と連携しながら、地域高規格道路をはじめ、国道・道道の整備を促進するとともに、町道や橋梁の計画的な整備を進めていく必要があります。

公共交通であるJR富良野線とふらのバスについては、JR富良野線連絡会議や上川地域生活交通確保対策協議会を中心とし、PR活動等を展開して利用者の増加を図るとともに、予約型乗合タクシー事業を実施し、地域公共交通の維持・確保、利便性の向上に努めます。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
予約型乗合タクシー利用者数	**9,687人**	**10,000人**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
農地整備事業	道営土地改良事業による、町道の点検診断及び修繕工事を行う	農林課土地改良係
橋梁長寿命化事業	橋梁点検及び修繕工事を行う	建設水道課土木係
予約型乗合タクシー事業	高齢者等の交通弱者の交通移動手段を確保し、生活支援や閉じこもりを予防する	福祉課社会福祉係

施策５　地域ぐるみの防犯・交通安全環境の整備

近年、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪や、対象を無差別に狙った犯罪が後を絶たず、防犯体制の強化が強く求められています。

高齢者世帯の増加や核家族化の進行等に伴い、地域における犯罪防止機能の低下が懸念されることから、町民の防犯意識の一層の高揚を図るとともに、地域における防犯体制の強化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、交通事故件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者が関連する事故が後を絶たず、その対策が課題となっています。交通安全意識の啓発を一層推進していくとともに、交通安全施設の整備による安全な道路環境づくりを進めていく必要があります。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
死亡事故ゼロ日数	**1,561日**	**980日**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
通話録音装置等購入補助金	特殊詐欺防止等を目的とし、65歳以上のいる世帯に対し通話録音装置等の購入を補助する	総務課防災安全係
潤いのあるまちづくり事業【再掲】	チャイルドシートを購入またはリースした方に補助する	福祉課社会福祉係
自動車急発進抑制装置設置補助事業	高齢者の安全運転を目的とし、70歳以上の方に対し自動車への後付けの急発進抑制装置の設置費用を補助する	総務課防災安全係

施策６　健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸、自立支援、重度化防止のため、各関係機関との連携を強化、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を推進し、リハビリテーション活動支援事業による生活機能の改善を図るほか、高齢者の生きがいづくりのため、リハビリ体操指導士の養成や、町民主体による誰もが参加できるサロン等通いの場の充実を進めます。

● **KPI（重要業績評価指標）**

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
平均自立期間	**【男性】80.5歳 【女性】84.1歳**	**81.7歳 85.0歳**

● **主な事業**

事　業	事業内容	主管課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療、国保、健康づくり、介護等庁内部局の連携体制整備し、重症化及び介護予防のための保健指導を実施する	福祉課介護支援係
介護予防事業	高齢者の生活機能の改善や生きがいづくり、地域の支え合いづくりのための事業を実施する	福祉課介護支援係

予防関係事業【再掲】	健康増進法に基づく健康診査、健康相談、健康教育の実施、及び高齢者の医療確保に関する法律による特定健診、特定保健指導を実施する 後期高齢者医療広域連合の受託事業、健康診査を実施する	福祉課健康推進係

7　横断的目標と施策

横断的基本目標１　つながりで育む　生涯活躍のまち【一人ひとりが中富良野町の主役であるために】

少子高齢化が進む中、地域でお互いに支え合い助け合う、「つながり」の重要性が再認識されています。すべての分野で担い手が不足すると、まち全体の活力低下が懸念されるため、一人ひとりが本町の担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

施策１　コミュニティの維持・強化

全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されていますが、少子高齢化が進む中、また、大規模な自然災害が相次いで発生する中、地域でお互いに支え合い、助け合うことの重要性が再認識されてきています。このため、町内会・区会や自主防災組織等のコミュニティ活動の支援や、活動の場となる集会施設の整備支援等、支え合い、助け合うコミュニティの再生と創造に向けた取り組みを進めていく必要があります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
町内・区会数	**52区会**	**52区会**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
町内・区会活性化事業	町内・区会の維持や活動の支援を行う	総務課庶務係
福祉でつながる地域拠点事業	高齢者、子ども、障がい者の誰もが利用できる多世代交流サロンを設置する	福祉課介護支援係
庁舎前庭整備工事	子どもから高齢者までの幅広い世代が利用する役場庁舎前庭の整備事業を行う	総務課財政管財係

施策２　誰もが活躍する社会の実現

町民の福祉意識の高揚に向け、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントの開催を図るとともに、多世代交流サロンにおける高齢者や障がい者等と地域住民との交流事業の実施、コミュニティスクールによる農業体験を通し、子どもから高齢者までのつながりを持った世代間交流の促進に努めます。

また、障がい者の持つ能力が最大限に発揮されるとともに、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、ノーマライゼーションの理念の浸透に向けた取り組みをはじめ、相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、就労機会の拡大、社会参加の促進等、障がい者施策の総合的推進に努める必要があります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和７年度）
高齢者や障がい者の就労を支援した人数	**59人**	**65人**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
高齢者事業団運営	高齢者が地域社会の活動と密接なつながりを保ちながら、働く機会を確保し、生活の充実と福祉の増進を図る	福祉課社会福祉係
障害者自立支援給付事業	国の基準に基づき障がい者が自立を支援するため、各種福祉サービスを提供することを目的とする	福祉課社会福祉係

横断的基本目標２　未来を見据えた快適に暮らせる環境の整備【新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり】

本町が将来にわたって持続的に発展するためには、各種施策の推進はもちろん、それらを支える生活基盤の整備が必要です。withコロナ（Afterコロナ）の時代において情報化を推進するとともに、本町を次世代に引き継げるよう持続可能なまちづくりを展開します。

施策１　地域における情報通信環境の充実

スマートフォンやタブレット端末等の急速な普及、これらを通じたSNSの利用拡大等により、世界中の人々が容易に必要な情報を共有し、新たなコミュニティの形成が可能となる等、情報通信環境はますます向上してきています。

また、自動走行車やロボット、AI、IoTが生活に身近なものとなりつつあり、Society5.0の実現に向けた動きが全国的に加速しています。

今後、こうした情報化や技術革新は、町民の日常生活における利便性の向上や産業の振興、自治体経営の効率化等、幅広い分野において大きな役割を果たすことが見込まれることから、全町に光ファイバー網の整備を進め、リモート会議やオンライン申請の充実を図る等、行政の情報化を一層推進するとともに、これからのデジタル社会に対応していく必要があります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
町内光ファイバー敷設率	**68.47%**	**100%**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
高齢者見守り安心システム構築事業	5G及びBeyond5Gを活用し、高齢者の新たな見守り安心システムを構築する	福祉課社会福祉係
テレワーク推進事業（運営及び施設管理）【再掲】	テレワーク、ワーケーションに対応する拠点の運営及び施設管理をすることにより、本町への新しい人の流れを生み出し、移住・定住・関係人口の拡大を図る	企画課未来戦略係
ICT関連事業【再掲】	学校のICT関連の環境整備の推進を図る	教育課学校教育係

ＤＸ推進事業	デジタル技術の活用により行政サービスの向上及び業務の効率化による住民の利便性を図る	総務課庶務係

施策２　持続可能なまちづくり

地球温暖化の進行により、気候変動による様々な環境問題が深刻化していく中で、私たち一人ひとりが自然環境の保全に努め、環境負荷の軽減を目指していくことが求められています。

本町は、東に十勝岳連峰、西に芦別岳と、雄大な山々に囲まれるとともに、中央部には美しくのどかな田園空間が広がり、豊かで美しい自然環境、風景を誇ります。特に、町内各所からみられる十勝岳連峰の雄大で美しい風景や、北星山から一望できる豊かな田園・農村風景は、本町の貴重な地域資源となっています。

今後、こうした取り組みは、地球環境の保全はもとより、まちの魅力やイメージを向上させ、定住・移住の促進につながるものとして、一層重要性を増すことが見込まれることから、環境・景観保全に関する意識の高揚に努めていく必要があります。

● KPI（重要業績評価指標）

指　標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
ごみのリサイクル率	**45.98%**	**49.3%**
老朽化した水道の改修実施率	**1%（2km）**	**7%（14km）**

● 主な事業

事　業	事業内容	主管課
景観計画策定業務	景観法に基づき、将来にわたって良好な景観形成を図ることを目的とし、景観計画及びサイン計画の策定と景観条例の制定を目指す	企画課未来戦略係
一般廃棄物処理施設整備事業	ごみの埋め立て完了予定年が近づいていることから、一般廃棄物最終処分場を改修し、施設の延命化を図る あわせて一般廃棄物最終処理施設の新規整備を行う	税務住民課生活環境係
塵芥焼却施設整備事業	埋め立てごみ縮減に向けた焼却施設を整備する	税務住民課生活環境係

簡易水道配水管新設改良事業	水道施設の計画的な整備と長寿命化を図る	建設水道課上下水道係
公共下水道事業ストックマネジメント計画	下水道施設の計画的な整備と長寿命化を図る	建設水道課上下水道係
ＧＸ推進事業	「ゼロカーボンシティなかふらの」宣言に基づき、カーボンニュートラルを実現し、脱炭素社会を目指す	総務課ゼロカーボン推進係